

平成29年度土幌町予算審査特別委員会

平成29年3月9日

1 審査付託事件

- 認定第29号 平成29年度土幌町一般会計予算
- 認定第30号 平成29年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 認定第31号 平成29年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 認定第32号 平成29年度土幌町介護保険事業特別会計予算
- 認定第33号 平成29年度土幌町介護サービス事業特別会計予算
- 認定第34号 平成29年度土幌町簡易水道事業特別会計予算
- 認定第35号 平成29年度土幌町公共下水道事業特別会計予算
- 認定第36号 平成29年度土幌町農業共済事業特別会計予算
- 認定第37号 平成29年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算

2 出席委員（11名）

| | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 細井 文次 | 和田 鶴三 | 秋間 紘一 | 河口 和吉 | 清水 秀雄 | 飯島 勝 |
| 出村 寛 | 森本 真隆 | 大西 米明 | 加藤 宏一 | 中村 貢 | |

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

| | | | |
|--------|-------|-----|-------|
| 町長 | 小林 康雄 | 教育長 | 堀江 博文 |
| 代表監査委員 | 佐藤 宣光 | | |

5 町長の委任を受けて出席した者

| | | | |
|---------|--------|-------------|--------|
| 副町長 | 柴田 敏之 | 保健医療福祉センター長 | 山中 雅弘 |
| 総務企画課長 | 瀬口 豊子 | 会計管理者 | 土屋 仁志 |
| 町民課長 | 波多野 義弘 | 保健福祉課長 | 大森 三宜子 |
| 産業振興課長 | 高木 康弘 | 産業活性化担当課長 | 亀野 倫生 |
| 建設課長 | 増田 優治 | 道路維持担当課長 | 佐藤 英明 |
| 子ども課長 | 金森 秀文 | 特老施設長 | 矢野 秀樹 |
| 病院事務長 | 山下 慎也 | 消防課長 | 淡中 濟 |
| ほか、関係職員 | | | |

6 教育委員会教育長の委任を受けて出席した者

| | | | |
|----------|-------|-------|------|
| 参事 | 玉堀 泰正 | 教育課長 | 辻 亨 |
| 給食センター所長 | 鈴木 典人 | 高校事務長 | 藤村 延 |

ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 細野 幸彦

ほか、関係職員

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 寺田 和也 総務係長 藤内 和三

9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

| | | |
|-----|----------------------|--|
| 質 疑 | 細 井 委 員 長 | 昨日に引き続き予算審査特別委員会を再開いたします。 昨日は、議会費、総務費の説明が終わっておりますので、質疑から入りたいと思います。ございませんか。10番、大西委員。 |
| | 大西委員 | まず、冒頭にただいま平成29年度の予算が提案されていますけれども、この中で町長が今年政策予算としてどういうものを予算として提案しているのか、まずお聞きしたいと思います。また、この内容についてはその予算の中でまた聞いていきたいと思いますので、まず町長が今年はこの予算をもって執行したいという政策予算があれば表明してください。 |
| | 細 井 委 員 長 小林町長 | 町長。 それでは、一昨日の町の執行方針の中で申し上げたのでありますけれども、予算的にいけば1つは地方創生の交付金も活用しながら、一つ目は何といても今、定住人口の安定ということで、特に住宅環境の整備ということで予算化したところでありまして、その中で民間賃貸住宅の助成であるとか、それから分譲地の促進であるとか、公営住宅の整備であるとか、新たに移住あるいは農村体験を整備するための農園付きの住宅の整備、さらには空き家の活用あるいは空き家の調査等の予算を組んだところであります。もう一つは、地域の活性化ということで、特に今年、新年度から新しい道の駅がスタートするわけでありまして、これにかかわって本町の基幹である農業を活かした食産業の創造というようなことで、特に創生、にぎわい創出事業の機能だとか拠点の整備ということで予算をしたところであります。あわせて、従来からの子育て支援ということとあわせて町の発信機能の充実というようなことについて予算編成上、留意をしながら編成したものであります。あと、中身についてはそれぞれ予算の説明の中で詳細については、説明させていただきたいと思っております。 |

| | |
|-------------------------------------|---|
| <p>細井 委員長 出村委員</p> | <p>8番、出村委員。</p> <p>36ページの13節の委託料の中でアスベスト調査委託料なのですが、アスベストを使用している限り毎年調査しなければならないというのはわかりますけれども、調査の中身というのか、どのような調査をされているのか、1年に1回で済むのか、また何回も調査されているのか、またこのアスベスト問題からも今まで何年経過されているのか、またアスベストを使用されている施設というのは何カ所あるのかをお聞きいたします。</p> |
| <p>細井 委員長 瀬口総務 企画課長</p> | <p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、瀬口よりお答えを申し上げます。</p> <p>役場のこのアスベストの調査委託につきましては、役場及びコミセンの6カ所でアスベストが含まれているということで、任意で空気中のアスベストの測定を行っているものでございます。もう10数年前から始めているものでございますが、まだ空気中に含まれているかどうかの任意で行っている調査でございますので、これについては今後も撤去工事をするということではなくて、動向について毎年1回調査をしていきたいというふうに考えております。</p> <p>なお、町内のアスベストの状況でございますが、今回教育委員会のほうの予算でも見ておりますけれども、学校関係、小学校、高校、それから発達相談センターのほうでアスベストが含まれているということで全体的な工事のほうの予算を見ていまして、総額3,400万円余の工事です。そのうち地方債が3,240万円という形で予算組みをしているところでございます。</p> |
| <p>細井 委員長 出村委員</p> | <p>8番、出村委員。</p> <p>そのアスベストを使用する箇所というのは、建物の中のどこら辺になるのか。また1年に1回と今言われたのですが、1年に1回調査するだけで1年間の安全というのか、されるのか。その辺をちょっとお聞きいたします。</p> |
| <p>細井 委員長 瀬口総務 企画課長</p> | <p>総務企画課長。</p> <p>庁舎関係の場所なのですが、今1階部分の町民課、建設課の付近の主に天井なのですが、その付近、それから2階部分も総務企画課の天井です。それから、3階におきましては正副議長室から委員会室までの部分、コミセンにつきましては中の多目的ホール、大きい部屋がありますが、そこの横の機材置き場みたいなところなのですが、そこについてそれぞれアスベストが含まれているということで、</p> |

その場所を年に1回調査しておりますが、今まで調査してアスベストが浮遊しているといいますが、空気中にあるという報告は一度も受けていない状態ですので、任意の調査ということもありますので、10年以上調べていて浮遊していないということであれば、この形で今後も調査をしていきたいと。

あと、撤去工事の関係をちょっと検討もしたのですけれども、撤去というふうになりますと広範囲に事務所関係、実際業務を行っているところが対象となっておりますので、どうしても業務に支障が出てきます。一時場所を新たに設けて業務を行わなければいけないというような状況にもなりかねないということでもありますので、今のところはこういった調査を引き続きやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

細井
委員長
中村委員

12番、中村委員。

今の同じく36ページのアスベストのちょっと上になるのですけれども、これは毎回、去年も載っていて同じ金額なのですけれども、法制ソフト支援事業の委託料、この委託料について説明をいただきたいと思えます。

細井
委員長
瀬口総務
企画課長

総務企画課長。

法令情報の関係でございますけれども、これにつきましては、ぎょうせいのほうに委託をしている内容でございます。これにつきましても、もう長期にわたって委託のほうをさせていただいているのですけれども、国の法令等の改廃の情報の提供やそれに伴います町の例規集の改廃の影響等について、情報の提供をいただいているものでございます。あと、法制の執務関係につきましては、法制度に関する疑義、ちょっといろんな改正が特に最近多いのですけれども、そういった中身についてこちらでちょっと不明瞭な部分について照会をぎょうせいのほうにかけております。それと、もう一点あるのが規範の内容の審査ということで、本町の条例も新たに制定をしたり一部改正をしたりしてございますので、その関係についてちょっとわからない部分についてはこちらのほうに質問なりをして、それで照会をして対応をしているところでございます。

以上です。

細井
委員長
中村委員

12番、中村委員。

ということは、いわゆるそういう事業というのですか。応援しているその会社があるということですね。そこに委託をしているということよろしいのですか。

| | |
|-------------------------------|--|
| 細井委員長 瀬口総務 企画課長 | 総務企画課長。 そのとおりでございます。 2番、和田委員。 |
| 細井委員長 和田委員 | 今の関連なのですが、昨年、一昨年からかな。耐震化工事ということで庁舎全体をやったわけですがけれども、この段階でどこにそういうアスベストが使われているかということは既にわかっていたらと思うのですが、それとあわせてやるということはしなかったのでしょうか。 (何事か言う者あり) |
| 和田委員 細井委員長 瀬口総務 企画課長 | アスベストのほうの関係で。 総務企画課長。 耐震工事のときに一緒にするというふうには考えておりませんでした。先ほども申し上げたとおり、業務自体を、場所を変えなければいけなかったりするものですから、耐震工事にあわせてやるという考えはございませんでした。 |
| 細井委員長 清水委員 | 6番、清水委員。 47ページの19節、十勝市町村税滞納整理機構の市町村の負担金ですが、66万9,000円ですか、計上されているのですが、実際に士幌町からそこに委託して税の徴収を行った件数は何件あって金額的には幾らですか。 |
| 細井委員長 波多野 町民課長 | 町民課長。 清水委員の質問にお答えいたします。 十勝滞納整理機構、帯広のほうにありますので、そちらのほうに委託しまして、15件委託をしております。今年の場合。ただ、実績がまだ出ていませんけれども、27年の実績といたしましては……実績が収入が、197万851円の収入がありました。そして、そのときの負担金が89万3,000円ということで滞納整理機構に負担金として支払っております。 以上です。 |
| 細井委員長 清水委員 | 清水委員。 27年度分でいえば197万円でしたか、15件で197万円の収入があったということですか。15件で…… |

波多野 27年度は、10件です。

町民課長
清水委員

10件ですか。これは、課長ではなくて町長にお伺いしたいのですが、この滞納整理機構というのは、実際には十勝全体でどういう形になっているのかという全体像がよくわからないのですが、このことによってどういう結果が起こっているのかということの全体像、それがわからないのですが、今、十勝的に言われていることは、十勝圏複合事務組合も統合されたでしょう。ああいう例から見ても滞納整理機構でもこの整理機構をつくっていることによる人件費、そういったものが当然かかっているわけですね。そういったことも考えたら、これも同時に廃止の方向に進んでいくということがベターでないかというふうに考えるのですが、町長どんなふうにごどのように考えていますか。

細井
委員長
小林町長

町長。

現在の運営そのものもいろんな条件があるのでありますけれども、スタートは、十勝全体で取り組める事業の一つとして滞納整理機構がスタートしたのでありますけれども、昨今、滞納がふえる中で市町村ではなかなか単独では難しいというのが、専門性もあるから難しいということで、滞納整理機構をつくってということで、道の専門家だとか帯広市もそういう税の担当者を入れながら、あと市町村からも派遣をする形でやっているわけでありまして、それは先ほど申し上げましたように収納をするということとあわせて本町でもそうなのでありますけれども、滞納整機構に出すということで通知することによって納めるというケースが結構あるので、そういう面では収納もそうなのでありますけれども、滞納を抑えるということでは効果がありますけれども、あと今の現在の実際のどんなふうな状況というのは、担当のほうからお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、そういう趣旨でできて現在に至っているということでありまして。

細井
委員長
波多野
町民課長

町民課長。

ちょっと全体的なものは……

(何事か言う者あり)

波多野
町民課長

済みません。人ですけれども、構成は道の職員が1名、帯広市が2名、そして町村から、これは回り順番で2名、合計5名で行っております。2年交代で交互に出てきていただいているというのが現状でございます。

細井
委員長

10番、大西委員。

| | |
|--------------------------------|--|
| 大西委員 | <p>今町長がこの十勝滞納整理機構に出されたら嫌だからと、収納が上がっていくというのは、そういうのも一つの利点だとは思いますが、私は町民として払わなくてもいい人や払わなければならないのに払わないでそのまま行ってしまふ。真面目に払う人は、払っている。そうすると町民の中に不公平感が出ると思うのです。だから、経費が100万円かかって収入が50万円でも私はそれはやむを得ぬと。みんな町民は納得するのだと思うのです。あの人、何で払わないのと。だから、きのうも給食費の話があったときに2人の人が滞納している。給食費が特に、330万円ぐらいの人が就学援助で給食費がただになるのです。それ以上の人は払えるのに払わない。それは、まともに払っている人は何なのだという不満は出てくるのだと思うのです。やっぱり不満を町民が出さないためには、これは絶対やるべきだし、収入と経費が逆転してもそれはやむを得ない制度だと思うのです。ぜひこれはやってください。</p> |
| <p>細井委員長 出村委員</p> | <p>8番、出村委員。</p> <p>40ページの13節委託料の中の新規事業だと思うのですけれども、空き家空き地等利活用支援業務委託料、どのような事業内容になって委託されるのかお伺いいたします。</p> |
| <p>細井委員長 瀬口総務 企画課長</p> | <p>総務企画課長。</p> <p>今年度の事業内容の関係ですね。29年度につきましては、昨年、28年度調査いたしました空き家の……</p> <p>(何事か言う者あり)</p> |
| 瀬口総務 企画課長 | <p>失礼しました。29年度は、空き家等の利活用の促進、地域住民の生活環境の保全を図るためにを基本としまして空き家の対策計画を策定する予定でございます。そのため、専門家の協力や支援も得ながら空き家対策協議会を設けまして、今後の利活用について計画等をしようとするものでございます。</p> |
| <p>細井委員長 出村委員</p> | <p>出村委員。</p> <p>これの支援……支援するのですよね。その支援の方法というのか何というのか。</p> |
| <p>細井委員長 瀬口総務 企画課長</p> | <p>総務企画課長。</p> <p>これからどういったことを……ちょっとその前に昨年度の調査結果をここで話しさせていただきたいと思っております。昨年度ゼンリンと町の水道閉栓状況のデータをもとに202件を事前対象として調査をしてございますけれども、そのうち外観の目視により推定の空き家が120件ございまして、このうち51件は物置や賃貸や売買に使われている</p> |

という判断をして、69件について意向調査、所有者が特定できた方の意向調査をしているところでございます。その方を対象にアンケートを行い、50件の回答がありました。その中では、例えば解体したい、売却を希望する、物置として利用していく、それから賃貸、それからほかということで回答のほうは出ているのですけれども、それをもとに今後空き家に対する計画の策定を支援しまして、どういったことに活用をしていこうかということこれから協議していくということと、あと空き家に対する相談の対応、それから利活用の支援、それから特定支援ということで取り壊さなければいけないような空き家がございまして、そういったことについて今後協議をしていこうという中身でございます。

細井
委員長
秋間委員

3番、秋間委員。

43ページの10項の13節委託料のコミュニティバス運行の委託料610万5,000円ということで、これは新道の駅のほうにも、そちらのほうにも延びていくという形でふえているということをお聞きしていますけれども、実際にこれがスタートして町民の方も非常に自分の足として有効に活用されているということで非常に喜んでいる状況でございますけれども、ただ毎年同じ路線で回っていますから、その中で停留所の関係、これも改善をしてもらいました、いろいろと。しかし、私も言うのですけれども、停留所に行かなくてもその時間帯に付近で手を上げてくれればとまってくれますよと、こういうふうに話をしているのですけれども、その周知徹底がなかなかまだ伝わっていないのかなということがございまして、できればこういう大きな予算の中で利用をいただいているということから考えれば、そういうような周知を親切にちょっとお願いをしたいなというふうに思っていますので、よろしく申し上げます。答弁は要りません。

細井
委員長
大西委員

10番、大西委員。

今のコミュニティバスですけれども、今度の道の駅に行く。道の駅のにぎわいを街なかに引っ張ってくるのが逆に街の中から道の駅に行ってしまうと、街の中がだんだん空洞化していくのではないのかと。そのバスを利用して向こうのにぎわいをこっちに持ってくるならわかるけれども、逆の発想だと道の駅をつくる初めの目的がちよっと違う方向になるのではないかなと思うのですが、その辺はどうなのか。

細井
委員長
瀬口総務
企画課長

総務企画課長。

担当の石垣のほうより説明させていただきます。

| | |
|-------------------------------|--|
| 石垣総務 企 画 課 主 幹 | <p>総務企画課の石垣よりお答えさせていただきます。</p> <p>コミバスの運行につきましては、新年度新道の駅のオープンに合わせて4月23日より1日4便で道の駅まで運行を予定しているところがあります。このコミバスの運行につきましては、旭川まで都市間バスが走っていますけれども、その土幌の停留所が新たに新しい道の駅に移設されるということで、それに接続するという意味での交通接点の強化という部分もあるのですけれども、せっかくできた道の駅ですので、町民の方にも利用していただきたいということで接続する反面、街なかへの誘導を図るということで道の駅を利用している方にも街なかに足を運んでもらうということで新たに運行しようというふうに思っているところであります。</p> <p>以上です。</p> |
| 細 井 委 員 長 大西委員 | <p>大西委員。</p> <p>今の説明では、都市間バスの停留所になるから1日4回行くのだと。町民が旭川に行く都市間バスに、1日4便もあそこにバスをやらなければならぬほど都市間バスに乗る人いるの。そんなにいないわけでしょう。だから、一番懸念するのは我々商工会として、商工会ですから言いますけれども、向こうのにぎわいを街の中に持ってくる。それをこっちから1日4便も街の人をあそこへ運ぶということは、それだけこっちの消費が向こうへ行くということにならないかという心配があるのです、一番。それは、道の駅のにぎわいを街の中に入れるという目的があったのだけれども、どういうやり方でこっちへ来るか、街なかへ引っ張ってくるかということをなかなか説明を受けていないから、こういう方法でとかというのは全然我々はわからないので、今のコミュニティバスだと街の人をあそこへ連れていく、逆の効果にならないのかという心配なのです。それを超える向こうのにぎわいを街の中へ引っ張り込むという施策がこういうことで、こうでこうでという何かそういうことがあれば納得できるけれども、ただ、今のところはそっちに4回バスで運んで向こうのにぎわいをつくるという話でしょう。にぎわいをつくるみたいなものでしょう、街の中のお客さんを向こうへ連れていってしまうのだから。だから、コミュニティバスもあそこからこっちへ4回運ぶと言うのならわかるけれども、街の中から4回も向こうへ行くというのはいかかなものかなと思うのだけれども、それ。その対策がきちっとできているのならいいよ。できていないでそれをやるのならおかしい。</p> |
| 細 井 委 員 長 石垣総務 企 画 課 | <p>石垣主幹。</p> <p>石垣よりお答えします。</p> <p>先ほど4回運ぶと言ったのですけれども、ちょっと言い方があれだ</p> |

主 幹 ったのですけれども、2回循環するというふうに考えていただければいいと思います。行った放しとか、行きっ放しとかというのではなくて、2往復巡回するというふうに考えていただければいいと思います。

それで、新しい道の駅は街なかへの誘導を、主にそういう拠点の機能を果たすということです。道の駅を利用していただいた方を町なかへ誘導するという目的が当然ありますので、それに付随して先ほど都市間バスのためにあそこへ行くというわけではありませんので、そこでそういう接続する機能もあるよというこの理解をしていただければというふうに思います。まず、目的としてはお互いに利用した方を街なかにも来てもらう、当然そういう発信機能も持ちますので、街なかにもこういうものがありますので、これを利用して行ってくださいよということもありますので、そういう機能もあるということでご理解いただきたいと思います。

細 井 大西委員。

大西委員。道の駅に来ている人は、歩いてきていないのです。みんな車で来ているから、コミュニティバスに乗って街なかになんか来ませんから、みんな自分の車で来ますよ。だから、コミュニティバスがあそこへ行くということは、街の中のお客さんをあそこへ連れていく、その目的しかないのです。あそこのお客さん、車をあそこに置いてコミュニティバスに乗ってここで何か買い物をして向こうへ行くなんていうことはあり得ませんから。だから、それはやろうとするならやってもいいですけれども、ぜひ向こうのにぎわいを街の中に入れる、あそこで発信してこっちに来てもらうというその言葉では簡単ですよ。だから、どういうふうにするのかということになるから、きちっとした計画を立てて、こういう施策をするのだと、こうやって街の中に誘導できるのだという、したいのだという計画をきちっと出してもらわないと、あそこばかり客が行くことばかり考えて、あそこが発展すればいいのだなんて。あそこがもし万が一赤字でも出たときに、その赤字は誰が払っていくの。みんな町民の税金で払わなければならないのでしょうか。その中には飲食店もあるし、商店街もあるのです。自分の首を絞めるようなこと、自分だけやっているようなものだもの、商店街の人は。だから、それをよく町として考えて、そのにぎわいをと言ったのだけれども、そのにぎわいをどうやってやるかということをよく考えてください。こっちから運ぶばかりでなく、お願いしますよ。

細 井 町長。

大西委員 道の駅そのものは、商工会に指定管理委託ですけれども、当時から申し上げているとおりで、町だとか町の特産品を発信するということが一つの働きですけれども、もう一つはあそこに来るお客さんあるい

は通行者を例えば町のしほろ高原であるとかヌプカの里を含めて、あと街の中に誘導していくということも重要な役割だというふうに思っているところであります、それで担当のほうにも商店街の個々のPRも含めて展示するように商工会とも打ち合わせさせていただいていますので、ぜひその役割は重要な役割だというふうに認識をしていますから、そういうふうに進めたいと思いますけれども、ただコミバスはせっかく町の施設ですから、いろんな懇談会も含めてなのですから、あそこに行くお年寄り等からぜひそこに訪れる足を確保してくれという要望等も受けているわけですから、そういう面ではせっかくの施設ですから町民の皆さんに、お年寄りの皆さんにも行っていただけるような利便を図りたいという、そういう意味であります。

細井
委員長
和田委員

2番、和田委員。

今のコミバスの件なのですが、コミバスは私は前にこのコミバスの試験運行をしているときに中土幌のほうにも動かしていただけないだろうかということをやったわけですが、そのときに公共バスがあるので、そういうところには走らせられないのだというような形で、そうですかというような形にしたわけですが、これ今中土幌のほうでもコミバスを土幌と同じような形でうちのほうにも来てもらえば非常に助かるのだがなという形があるわけですが、この考え方、今その……

(何事か言う者あり)

細井
委員長

大西委員、よろしいですか。回答を求めますか、先ほどの続きの。

(何事か言う者あり)

細井
委員長
和田委員

別ですね。

そうしたら、ちょっと続きでやりますが、そういうことでその今度の道の駅までやるというのはやっぱり同じ供用路線というようなことになるわけですが、それで1つの特区みたいな形でとっているのならいいのですが、そうではなかったらなかなか困難でないかなというふうにして思うのですが、その辺についての考え方についてお聞きしたいと思います。

細井
委員長
瀬口総務
企画課長

総務企画課長。

道の駅までのルートですけれども、国道を走らない形で運行いたします。

以上です。

細井
委員長

よろしいですか。

(何事か言う者あり)

細井
委員長

暫時休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時33分 再開

細井
委員長

休憩を解きます。

副町長。

柴田
副町長

中土幌までのコミバスの関係ですけれども、前にも説明をさせていただいたとおり、路線バスの走っているところについてはやはり許可がおりないのです。そんな関係もありまして、中土幌からコミバス、土幌までを走らせるというのはちょっと難しいのかなと思っています。

それと、今総務企画課長が説明しましたとおり国道を走れないものですから、土幌のコミバスにおいても幹西1線を通って24号を通って274に出る、道の駅に行くという形をとります。ですから、中土幌についてはちょっと難しいなということでもあります。

細井
委員長

11番、加藤委員。

加藤委員

40ページの先ほどの出村委員の質問にあった空き家、空き地対策のほうの細かな説明をいただいたのですけれども、実際この事業を取り組むところの目的ですよね。町長にお伺いします。この新規に取り組むことの目的と何を目指しているのか、ちょっとその説明をお願いします。

細井
委員長

町長。

小林町長

空き地、空き家対策について、1つは全国的に、国も制度を持ってやっているのですけれども、それは危険家屋を、古い家屋を整理をするということなのですけれども、本町も危険家屋ということもあるのですけれども、もう少し古い住宅を利活用できないかということで古い住宅を120戸ぐらい調査したのでありますけれども、そのうち先ほど担当のほうから説明申し上げたとおり60戸ぐらいについて貸したり、あるいは利用する、売ったりとかという意向調査をしたということで、今後それを専門家による委員会を立ち上げて、今後どういう方向にしていくかということを決めていくという、そういう方向で進めていきたいなというふうに思っています。

細井
委員長

加藤委員。

加藤委員

実際に町の中、春になるとまだ住宅が足りないという現状もある中

で、新規のアパートの建築もそれほどもう加速化していけない状態でもやはり住みたいという方は随分僕のほうにも話が来るので、これが進むのであれば大いに進んでいただいて、多分あとは商工会も絡むのかなとは思うのですけれども、そういうところの対策をしないと移住定住でよそにお金を出すよりもこうやって住みたいという意向を持った方に対する対策をまず重点的にやると、これが私は何よりも効果的であって求められているものの対策だと思うので、せっかくこの事業を取り組んだので、早いうちにこの成果が出せるように頑張っていたきたいと思います。

細 井
委員 長
小林町長

町長。

地方創生というか、定住対策の中で先ほど申し上げたのですけれども、本町は比較的ほかの町から比べると雇用情勢がいいということで、それに住宅環境が追いついていないというのが現状であるので、何とか住宅環境を整備しようということで先ほど申し上げたとおり住宅環境を本年の予算の中で整備したのでありますけれども、年末の段階で今年の春くらいまでに50戸くらい足りないというふうに言われていたのでありますけれども、何とか民間の方に建てていただいて、ぎりぎり3月までの方については大体埋まるのではないかと考えておりますけれども、あと農協等も含めて6月まで何とか建てるという、そういうところもあるのでありますけれども、いずれにしてもそういう需要に応えるように住宅対策はより進めていくのですけれども、その中で1つは古い住宅を何とか、さらには公営住宅もそういうことで活用できないかということで取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。

細 井
委員 長
森本委員

9番、森本委員。

37ページ、町公式ホームページの件について質問をさせていただきましたと思います。キッズページの改修が終了いたしまして、3月4日付でお知らせの中で新しいコーナーができたという告知がなされておりました。子供向けの土幌町を知ってみようという10問のクイズが新たに掲載されました。今回の改修は、目標への通過点であるのかなと思っておりますが、今後キッズページ、それから町の公式ホームページを含めてどういう場面を目標とし、どういう更新を展開していくのかお聞かせ願いたいと思います。

細 井
委員 長
瀬口総務
企画課長

総務企画課長。

29年度の予算につきましては、今のところ主な修正箇所、更新関係についての予算となっておりますので、具体的にここの場所ということではない形で考えております。

| | |
|---------------------------------------|---|
| <p>細 井 委員 長 森本委員</p> | <p>森本委員。</p> <p>なかなか公式ホームページも単年度、単年度でこれをやったから終了、これをやったから終了ではなくて、何年後にこういう形にしたいから今回改修するという方法が恐らくとられなければいけない。これから町の公式ホームページも改修、更新を重ねて、これからはより人に見てもらおうという工夫をしていかなければいけないと思うのです。今回のキッズページについては改修をいたしました、どのように子供たちに見てもらおう工夫をしているのか、教育委員会との連携はどういうふうにとっているのか。子供たちといえば、学校への連携も必要だと思うのですけれども、その辺どういう作業をされているのか教えてください。</p> |
| <p>細 井 委員 長 瀬口総務 企画課長</p> | <p>総務企画課長。</p> <p>ホームページには載せていただいて、周知もしたところですけども、学校関係に特に今言ったような形では今のところしていないのですけれども、これから声を聞きながら……</p> |
| <p>瀬口総務 企画課長</p> | <p>(何事か言う者あり)</p> <p>済みません。今全校長のほうに教育長が周知をしてくれたということですけども、今後もそういった声を聞きながらいろんなことで提供、それから検討もしてまいりたいと思います。</p> |
| <p>細 井 委員 長 森本委員</p> | <p>森本委員。</p> <p>とりあえず、キッズページの件についてお話をいたしますが、今回10問のクイズであります。子供たちにより土幌を知ってもらおうという目的でキッズページが立ち上げられたはずであります。今回の10問のクイズをさらに展開させて難易度の違うクイズ、それによって土幌博士のような今後の展開も考えていくことも必要ではないかなと思います。小学生に何級、何段といったような土幌をより知ってもらえる状況、環境をつくってもらえるように今後検討をお願いいたします。</p> |
| <p>細 井 委員 長 柴 田 副 町 長</p> | <p>副町長。</p> <p>本年度は、キッズページの大幅なりリニューアルということで予算化をさせていただいたのですけれども、これからもそういった大幅な改修があれば予算化して取り組んでいきたいなと思っているところです。キッズページに限らず、ほかの例えば移住の関係ですと移住のところでは予算化しているようなところもありますので、ここでは、この広報の予算の中では見えてきませんが、ほかのところでもそういうことがありますので、今回はこの予算の中では小幅な改修というかな、そういったものを見ているということです。</p> |

細 井
委員 長
大西委員

10番、大西委員。

初めてかと思えますけれども、33ページの印刷製本費なのですが、これは町長にお願いなのですが、議会だよりのカラー化なのですが、これも、いつもお願いしているけれども、なかなか予算がないということで終わっているのですが、今議会もいろいろと議会活性化を図っていきたいということで傍聴人にもいっぱい来てほしいとか、いろんなことをやろうとしているのですが、なかなか傍聴人もいろんな問題があると来てくれるのだと思えますけれども、今は平穩無事に士幌町も過ぎていきますので、余り関心がないのか来ていただけていませんけれども、そんな中でやはり議会のことを町民にわかってもらうのが議会だよりにしかないので思っています。そのためには、やはり今回も12月号をこの間発行されたけれども、表面だけでもカラーだと。だとすると、結構目立つのですよね、白黒でなく。ですから、そんなにむちゃくちゃに金がかかるものでもないと思うし、カラー化をぜひやっていただきたい。それで、町民の目に触れてもらって議会ではこういうことをやっている、町もこういう考えでいるのだと、そして議会としては相当の二元代表制でチェック機関として議会がやっていることを町民にわかってもらわないと、議員は何をやっているのだといつも言われるのはつらいので、いろんな形で町民が見やすい議会だよりのつくりたいと思っていますので、ぜひ今後このあれについては考慮していただきたいと思えますけれども、町長。

細 井
委員 長
小林町長

町長。

カラーにしたから見てくれるかどうかということは別なのですが、いづれにしても町も議会もそうなのですが、より広報を充実させるということは今のおっしゃるとおりだと思うので、1度町の関係で特に発信をちょっと充実させるということで担当のほうにも言っていますので、町の広報あるいは議会あるいは社協も含めて町関係でいろんな広報等を出しているのですが、1度そういうことでより充実した広報ができるようにということで、そういう検討の中で今のお話もちょっと検討させていただきたいと思えます。

細 井
委員 長
大西委員

大西委員。

まさに高校の高原だよりのなんかは、えらい立派なカラーで厚い紙で出しているし、いろんなところのやつは外部団体のところでもすごく立派なのだけれども、町自体のがおかしいなと、余りよくないなと思っています。考え方としては、帯広市なんかは帯広市の広報の中に議会だよりを一緒に刷り込んでやっているところもありますし、そういういろんな経費を削減しながらきれいな有効な広報をつくるとい

うこともあるのだと思うのです。ですから、町長の言うようにこれから全部一本化していけば、結構経費は上がって立派なものができるのだと思いますけれども、それはよく各団体や町、議会、話し合っていたきたいと思います。

細井
委員長
出村委員

8番、出村委員。

41ページの19節の中の婚活推進事業負担金なのですけれども、この事業は今まで2回行われているのですけれども、その成果というのか、結果はどんなふうになっているのかお伺いいたします。

細井
委員長
瀬口総務
企画課長

総務企画課長。

平成27年度につきましては、気軽に街コンと題しまして出会いの場を提供し、好評をいただいたところでございます。本年度の婚活事業でございますが、開催するに当たりましては実行委員会形式を組みまして、その実行委員会は商工会青年部、農協青年部、連青などなのですけれども、企画内容の検討を重ね、平成28年度は交際や結婚に発展することを目的としまして男女のマッチングを行うこととして実施したところでございます。場所でございますけれども、十勝川温泉彩凜華で1泊2日の日程で開催をし、当日の参加者は男女各13名、合計26名で実施しておりまして、そのうち10名がカップルとして成立したところでございます。ただ、課題としましては男性の参加者の希望がやはりちょっと少ないということもございしますので、今後セミナーなどを開きまして人生設計や結婚観などに対する意識の向上も図ることも必要かなというふうに考えております。

また、25年に厚生労働省のほうで18歳から39歳未満の未婚者を対象に生涯の結婚意思の有無について調査をしてございますけれども、男女ともに約9割弱がいずれ結婚したいというような回答もございしますし、内閣府政府が作成いたします平成20年度版の少子化社会対策の白書でも交際する上で不安を尋ねたところ、出会いの場が少ないというような回答も得ていますので、そういったことも意識しながら今後も十分に協議検討しながら実行委員会形式でこういった活動に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

細井
委員長
出村委員

出村委員。

今の説明の中でも言われたように、農業委員会の中でもこういう婚活に関しての交流会だとか、数十種類ぐらいの交流会も行っているわけなのですけれども、とにかく募集しても参加者がいないと。いても義理で頼まれたから行ったのだとか、そういうような人も中にはいるということで、未婚者の人に結婚についてどんなような考え方をして

細 井
委員 長
小林町長

いるのか、ぜひアンケートをとって事業を進めてもらってもいいのではないかというふうに思います。

町長。

個々の内容はあれなのですけれども、婚活活動は今全体のやつは総務企画課でやって、農業後継者も農業委員会でやったのですけれども、農業委員会の予算でも若干かかわって出るのかもしれないのですけれども、新年度から高橋組合長とちょっと協議しまして、より効果が上がるように全体のやつは役場のほう、企画課のほうで今までどおりやるのでありますけれども、農業後継者の結婚に関しては農協の相談室のほうで事務局を担っていただいて農協と町が連携してやるということにしますので、今出された意見についてもよく農協と協議しながら進めさせていただきたいと思います。

細 井
委員 長
加藤委員

11番、加藤委員。

40ページの15節工事請負費の中の農園付き住宅新築工事と外構を合わせて3,600万円、またその上の段のほうで委託料のほうで実施設計の委託料で100万円ということで結構大きな金額、しかも新規事業なので、図面の説明図面はもらっているのですけれども、この農園付きとなると通常の移住体験の建物とはまた違ったことにはなるのではないかなと思うので、そのあたりの体験住宅とは違うよというところの中身の説明をお願いします。

細 井
委員 長
石垣総務
企画課
主 幹

石垣主幹。

総務企画課、石垣よりお答えいたします。

この農園付き住宅の整備につきましては、まず27年に策定しました本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中の移住、定住を促すの中に農園付きの住宅の整備を図ると。図りながら2地域居住を推進するという具体的な事業の中でこれに基づく事業でありまして、委員も言われましたとおり総額で約4,000万円、設計費ですとか工事費ですとか備品の購入費を含めて4,000万円で、うち1,700万円を道の補助金を見込んでいるものでございます。場所についても説明資料にありますとおり、旧下居辺保育所跡地を利用して整備しようとするものであります。このほかに下居辺地区につきましては移住体験住宅、これは平成25年に整備したものですけれども、こちらについては短期型といえますか、利用日数も10日から半年までということで運営しているところなのですけれども、それらの実績、これらを利用していただいた方のアンケート調査をすると、もっと土幌に関心があるとか住みたいとかという希望のある方が結構いらっしゃいます。また、あそこは住宅だけですので、本町の農業ですとか土とかそういうところに触れ合いなが

ら、もっと長期に体験したいというような希望もございましたので、その場所に整備することになったところでもあります。住宅については、北海道らしい普通の住宅というふうに考えておりますけれども、今ある移住体験の住宅よりも若干小さ目の住宅で、農園については大体100m²、30坪ぐらいを区画として整備したいというふうに思っております。運営に当たっては、農業といいますか、野菜を育てたり、そういうことをしたことがない方もいらっしゃるかと思いますので、栽培のマニュアルとか、そういう形、地域の方の支援とかもいただきながら運営をしていきたいというふうに思っております。また、利用期間については長期的なものという、2地域居住とかそういうことからすると大体1年間の利用を考えていきたいというふうに思っております。利用料金については、ちょっと検討中ですが、民間住宅の賃料に影響を及ぼさないようにちょっと検討をしていきたいというふうに思っております。そういうことで、この事業を通じて移住、2地域居住という形で進めるのですけれども、完全移住につながればというふうに思っております。移住対策の一環として進めるものでございます。

以上です。

加藤委員。

細井
委員長
加藤委員

実際私たちも所管調査で、よその町もこういう農園付きの住宅の体験ということで見るのですけれども、実際はそこで1年中暮らしてという方はほとんどいらっしゃらない。週末に農園を手入れして別荘がわりに使って、冬は来ないよというケースも随分あったりして、投資したお金が果たしてどこまで効果があったのかなど。単に農園でリフレッシュをしたいだけで使われているケースがどうも多いというのが印象だったのです。特に当然のことながら、下居辺も冬となると当然農業もできるわけではないので、やはり冬の間の農園という理屈でいくと、もうこの100m²の土地は夏の間ほんの少しの稼働しかないだろうし、その中でどれぐらいの体験をしていただけるかということもかなり不透明な部分があるなと私は思うのです。さらに、この面積をまた耕すということも尋常なことではないですよ。私ども農家やっていますので、よくわかりますけれども、手でやれるものではないとなると、それなりのサポートも地元の方にと今主幹がおっしゃったけれども、その地ならしもしなければならぬ、地域の方にコンセンサスももらわなければやれないのではないかなと思うので、非常にその準備もこうやって数字を書き並べた以上に大変だと私は思うのですけれども、町長、見通しとしてどうですか。この成果が、当然取り組まないことにはわからないということにはなるのですけれども、本当にそこにつなげていくための仕組みづくりがまだ始まっていないと私は感じるのですけれども、どういうふうに段階的に進めていくので

細 井
委員 長
小林町長

しょうか、町長。

町長。

平成29年度予算では、2戸の予算化をしたところでありますけれども、今までは体験住宅というのは短期の形で3カ月くらいというのかな、いて行くということなのですけれども、そういう中で少し長くいたいということと、あわせて土幌でいろんな体験をしたいということで、これは総合計画なり総合戦略の中にも掲載されているのでありますけれども、移住体験として長くいながら、農業も含めてなのですけれども、いろんな体験をしながら地元でも交流をしていただくということでもう少し、半年とか1年とかという、そして今話があったように夏だけでなく少し冬の体験もしてもらおうということで作るのでありますけれども、今年度とりあえず2戸なのですけれども、将来的には少し、当面4戸ぐらいまではふやしたいのですけれども、当面今当初の町の29年度予算では道の道費の補助を予定しているのですけれども、今地方創生の基盤整備事業という事業にものせて、それが採択になれば地方創生の部分でございますけれども、今年の2戸、4戸を見ながら将来どんなふうに進めていくかということについては考えたいのですけれども、地元の下居辺の地区の人たちとも何回か話し合いをしているのですけれども、できれば下居辺の人たちの協力をいただきながら、できれば都会の方が土幌に住むというようなことにつながっていくように努力をしていきたいと思っています。

細 井
委員 長
加藤委員

加藤委員。

町長が話した中に、下居辺の方々とも話し合いはしているというふうに伺ったのですけれども、実際よそで見たところも全町の中でやっぱりそういうサポートをする人がいませんかという公募もとったりして、そういう仲間づくりもされているのです。全てをやったり下居辺の方にと、私もしょわせるといいう言い方はおかしいのですけれども、お願いするというのも大変先行き厳しくなるのではないかなと思うのです。移住体験の今の短期型でさえ、本当に一生懸命やってくれているという話も僕も体験の方々から話を聞いているので、さらに今度は農園付きまでとなると、これは下居辺も大変だろうなと思うことが僕は本当に感じるのです。昨日の大西議員の質問の中にあつた高齢者というくくりの中で、現役で頑張れる人たちはそういうところでやっぱり持った知識だとか経験を生かせるような、サポートをされるような、そういう形の体制づくりをどうか誘導していただくというか、導いてあげるのも施策の中の一つだと思うので、1つが2つ、3つぐらいの効果があれば何よりなので、生かしていただきたいと思います。答弁は結構です。

細井委員長　　ここで11時10分まで休憩いたします。

午前11時00分　休憩

午前11時10分　再開

細井委員長　　休憩を解き再開をいたします。

秋間委員　　3番、秋間委員。

秋間委員　　39ページの企画の……質問内容は40ページになりますけれども、13節の委託料の重点プロジェクト推進事業費200万円計上されているわけですが、これは毎年計上されて、それぞれの事業内容で推進をしていると思うのですけれども、次年度この200万円についてどのような事業内容で取り組むのかお聞きしたいと思います。

細井委員長　　小野寺主査。

小野寺総務課企画グループ担当主査　　企画グループ、小野寺より回答させていただきます。

企画グループ担当主査　　これにつきましては、町の総合計画及び総合戦略に伴いまして今年度もですが、検証作業等を繰り返し、今後の方針も固めていく関係がありまして、それに対する支援と申しますか、その委託業務としましてここに200万円という形で委託料を載せているところであります。

以上です。

細井委員長　　秋間委員。

秋間委員　　趣旨はわかったと申しますか、だけれども実際に具体的にはどういう、例を挙げてちょっと聞きたいと思っておりますけれども。

細井委員長　　小野寺主査。

小野寺総務課企画グループ担当主査　　今年度につきましては、総合戦略におきます検証作業、全体の検証及びそれぞれの交付金事業にかかわっての事業効果をあらゆる関係で、それに伴っての支援をいただいているところであります。新年度につきましても同様に地方創生の交付金事業を実施しておりますので、それがどのような効果が出て、今後どういうふうにしていかなければならないのかといったところを委託業者等も含めて支援をいただきながらやっているところであります。

細井委員長　　秋間委員。

秋間委員　　わかりましたけれども、27年、28年、今年度ですけれども、27年について、これは予算ですからあれですけれども、27年度も計上して活用しているわけですが、例えば27年、これを委託した結果、どのようなことが次年度の今年の28年に反映されていたのかと。また、

| | | |
|------------|---------------------------------------|---|
| | | <p>この28年度を終えて29年度に200万円計上してありますけれども、そういうことも踏まえて予算化をしているのか、29年度の予算化をしているのかちょっとお聞きします。</p> |
| | <p>細 井 委員 長</p> | <p>副町長。</p> |
| | <p>柴 田 副 町 長</p> | <p>今小野寺主査のほうから言われたような事業もやっておりますし、これのほか重点プロジェクトとして調査だとか研究をしなければならぬような突発的に出てきたものに対してもこの委託料でやっておりますので、特にこれに幾らというような予算化をしているわけではありません。</p> |
| | <p>細 井 委員 長</p> | <p>よろしいでしょうか。ほかに。</p> |
| | | <p>(な し)</p> |
| | <p>細 井 委員 長</p> | <p>なければ、これで議会費、総務費の質疑を終了します。 ここで説明員交代のため暫時休憩をいたします。</p> |
| | | <p>午前11時14分 休憩</p> |
| | | <p>午前11時17分 再開</p> |
| <p>説 明</p> | <p>細 井 委員 長 大森保健 福祉課長</p> | <p>休憩を解き再開いたします。 次に、民生費、衛生費について説明を求めます。保健福祉課長。 保健福祉課長、大森より説明いたします。</p> |
| | | <p>50ページをお開き願います。3款1項1目社会福祉総務費は、対前年度当初比244万9,000円減の8,002万3,000円を計上しております。これは、主に1節報酬費、2節、3節、職員給与、手当等及び11節需用費、19節、負担金補助の減額によるものであります。7節賃金では、福祉担当の臨時職員賃金を増額しております。13節委託料では、要援護者システムの更新により保守料20万8,000円及び更新委託料143万6,000円を新たに計上しております。社会福祉協議会に委託している安心安全づくり事業委託料は、救急医療情報キットの設置の増数を見込み、前年度比37万1,000円増の247万6,000円を計上しております。19節負担金補助及び交付金では、地域福祉活動実践事業補助金は前年度比109万5,000円減の385万6,000円を計上しております。これは、社会福祉協議会への委託事業の人件費補助であり、29年度は介護保険事業会計の生活支援体制整備事業で社会福祉協議会の人件費として増額もしております。他の節につきましては、おおむね前年度同様に計上しております。事業に要する特定財源につきましては、民生児童委員活動経費負担金132万7,000円ほか、記載のとおり見込むものであります。 以上で説明を終わります。</p> |

| | |
|---------------------------------------|---|
| <p>細 井 委員 長 波多野 町民課長</p> | <p>町民課長。</p> <p>2目国民年金費について町民課長、波多野から説明いたします。</p> <p>本年度の予算総額は989万9,000円で、前年度対比89万5,000円の増で、主な要因は2節給料から4節共済費の人件費で職員の異動及び給与の改定で14万1,000円減の886万3,000円、52ページに移りまして13節委託料で国民年金システム改修費で新たに102万6,000円を計上しました。これは、年金事務所と役場との年金届出関係で双方のデータ交換を紙媒体から電子媒体を使いペーパーレス化を行うためのシステム改修でございます。51ページに戻りまして、特定財源につきましては国民年金事務委託金360万3,000円を充当しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| <p>細 井 委員 長 大森保健 福祉課長</p> | <p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より説明いたします。</p> <p>52ページの3目障がい者福祉費は、対前年度当初比1,091万3,000円増の2億7,901万1,000円を計上いたしました。これは、主に20節扶助費の増額によるものであります。9節旅費は、障がい者認定調査に係る旅費として前年度より減額して13万4,000円を計上しております。19節負担金補助及び交付金では、北十勝障害支援区分認定審査会負担金では前年度比14万円増の111万8,000円を計上、また地域活動支援センター負担金は町外の地域活動支援センター利用者の減数により前年度比74万4,000円減の72万円を計上しております。20節扶助費では、自立支援介護訓練等給付費が利用者数の増により前年度比988万4,000円増額の2億1,404万4,000円を計上しております。なお、地域生活支援事業給付費は主に日中一時支援事業利用者の回数の増に伴い、前年度比200万2,000円増の1,702万円を計上しております。他の節につきましては、おおむね前年度同様に計上しております。52ページにお戻りいただきまして、特定財源といたしましては国の障害者介護給付費負担金1億134万6,000円ほか、記載のとおりでございます。</p> <p>53ページに移りまして、4目老人福祉費は対前年度当初比11万4,000円増の1,662万5,000円で、主に8節報償費の増額によるものであります。8節報償費は、前年度比11万3,000円増の469万円増で敬老祝金等の見込みによる増額となっております。他の節につきましては、おおむね前年度同様に計上しております。特定財源といたしまして、老人ホーム入所措置費用負担金100万円ほか、記載のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| <p>細 井 委員 長 瀬口総務</p> | <p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、瀬口より説明申し上げます。</p> |

| | |
|-------------------|--|
| 企画課長 | <p>5目老人福祉施設費は、予算額9,184万3,000円で前年度対比73万7,000円の増額でございます。この繰出金につきましては、特別養護老人ホームへのものでございまして、特定財源として愛のまち建設基金繰入金から施設整備費分につきまして充当するものでございます。</p> <p>以上です。</p> |
| 細井委員長 大森保健福祉課長 | <p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より説明いたします。</p> |
| | <p>54ページをお開き願います。6目後期高齢者医療費は、対前年度当初比68万8,000円減の1億2,664万9,000円を計上いたしました。19節負担金補助及び交付金は、療養給付費負担金として前年度当初と同額の8,988万3,000円を計上しております。28節繰出金は、対前年度比68万8,000円減の3,676万6,000円を計上いたしました。これは、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金で、それぞれに充当するものです。特定財源につきましては、1,712万9,000円を保険基盤安定負担金として見込むものです。なお、予算説明資料19ページに後期高齢者医療の費用負担として一般会計分の会計の流れも記載してありますので、参照願います。</p> |
| | <p>7目国民健康保険費は、対前年度当初比4,007万7,000円減の1億254万1,000円で、主に国民健康保険事業の繰出金3,802万1,000円を計上し、国保会計の財源調整を図るものです。特定財源といたしまして、保険基盤安定負担金の保険者支援分及び保険税軽減分としてそれぞれ記載のとおり見込むものです。</p> |
| | <p>次に、8目介護福祉費は、対前年度当初比377万5,000円増の3,540万6,000円を計上いたしました。主に1節報酬、2節給料、3節職員手当等、7節賃金等人件費に係る増額と19節、負担金の増額によるものです。1節報酬は、保健医療福祉総合推進協議会委員の報酬であり、前年度より会議の回数が増により前年度比8万5,000円増の25万5,000円を計上しております。7節賃金は、地域包括支援センターの臨時職員を計上しております。19節負担金補助及び交付金は、高齢者介護予防モデル事業として愛風会に助成する備品及び施設管理として164万1,000円を計上しております。他の節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源といたしまして、介護予防サービス計画収入見込み139万9,000円を見込んでいるところです。</p> |
| | <p>55ページ、9目介護保険費は、対前年度当初比80万9,000円減の1億424万3,000円で、主に28節繰出金の減額によるものであります。28節繰出金は、前年度比79万9,000円減の1億236万円を計上、介護保険制度のルールに基づき充当するものであります。他の節につきましては、おおむね前年度同様に計上しております。特定財源といたしましては、低所得者利用者保険料軽減負担金61万9,000円ほか、記載のと</p> |

おり見込んでいるところであります。

56ページ、10目居宅介護支援事業費は、対前年度当初比20万7,000円増の1,617万5,000円を計上しております。主に2節給料、3節職員手当等、12節役務費の増額によるものであります。12節役務費では、新たに携帯電話料として9万4,000円を計上しております。他の節は、おおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源の内訳としましては、居宅介護サービス計画作成に係る収入と要介護認定調査に係る収入を記載のとおり見込んでいるところです。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
辻教育
課長

教育課長。

57ページ、民生費、児童福祉費について、教育課長より2項1目の児童福祉総務費について、教育課関係分について説明をいたします。

教育課で担当の学童保育所は、前年対比166万4,000円の増額であります。これは13節委託料で学童保育所運営委託料で土幌学童保育所こもれびに通所する児童がふえていることで指導員1名を増員するためのもので169万4,000円を増額したことが要因でございます。その他の節については、おおむね前年並みとなっております。特定財源としまして、学童保育所使用料163万円と国庫補助金、地域子ども・子育て支援事業補助金263万1,000円、同じく道費の補助金、地域子ども・子育て支援事業補助金263万1,000円等を記載のとおり見込んでおります。

以上で教育課の部分の説明を終わります。

細井
委員長
金森
子ども
課長

子ども課長。

1目、残りの費用について子ども課長、金森から説明いたします。

子ども課所管に係る予算の中では、対前年度比550万9,000円の増額となっております。主な要因ですが、中士幌保育園運営費委託料で3歳未満児がふえる見込みと単価アップによるものです。特定財源につきましては、中士幌保育園運営費負担金と国、道の負担金を記載のとおり見込んでおります。

次に、58ページをお開き願います。2目認定こども園費ですが、本年度予算額1億8,259万7,000円で対前年度比998万6,000円の減額となっております。主な要因は、2節給料から4節共済費の合計で職員の異動により1,365万円の減、7節賃金では準職員2名ふえることにより304万4,000円の増となり、59ページに移りまして13節委託料、こども園給食賄い委託料22万6,000円の増額となっております。18節備品購入費では、遊具購入で49万8,000円の増、その他の節においては前年度実績を考慮して計上しております。次に、特定財源ですが、主な財源は前年度同様に1号、2号、3号認定子ども使用料と道からの交付

金等を記載のとおり見込んでおります。

次に、3目へき地保育所費ですが、本年度予算額6,141万5,000円で対前年度比129万9,000円の減額となっております。2節給料から4節共済費の合計で79万6,000円の減、60ページに移りまして7節賃金で72万3,000円の減額となっております。13節委託料は、対前年度比で39万2,000円の増で、上居辺へき地保育所運営委託料では保育士1名の増により161万4,000円の増、佐倉へき地保育所については町から派遣している保育士が28年度で終了することにより123万5,000円の減となっております。その他の節においては、前年度実績を考慮して計上しております。次に、特定財源ですが、59ページに戻っていただきまして、主な財源は前年度と同様にへき地保育所使用料、国、道からの負担金及び太陽光発電電力売払収入等を記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より説明いたします。

61ページ、4目児童手当費は、対前年度当初比600万円減額の9,750万円を計上しております。これは、児童数の減数による減額となっております。特定財源といたしまして、児童手当負担金をルールに基づき見込んでいるところであります。

5目子育て支援推進費では、初めに保健福祉課担当分を説明させていただきます。8節報償費の中で、母子健康教育講師謝礼としてパパママ教室の3回分3万9,000円を計上しております。11節需用費は親子料理教室に係る材料費等を計上、14節使用料では自動車借上げ料として講師送迎3回分を計上しております。62ページに移りまして、20節扶助費では29年度新たに不育症治療を受けている方の経済的負担の軽減と少子化対策の充実を図る目的で不育症治療費扶助費として1回10万円を限度として3回分の30万円を計上しております。平成29年4月より道も助成を準備していただきまして、道助成の上乗せとなっております。特定財源は、調理実習材料代を参加者負担として計上しております。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
波多野
町民課長

町民課長。

町民課長、波多野より5目子育て支援推進費について、町民課所管事務に係る事項を説明いたします。

8節報償費、子育て支援祝金の本年度の予算総額は630万円で、前年度と同額を見込むものでございます。交付対象予定人数は、出生で51名、新入学で18名、総額で69名を見込み、計上しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

| | |
|---------------------------|--|
| <p>細井委員長 金森子ども課長</p> | <p>子ども課長。</p> <p>5目、残りの費用について子ども課長、金森から説明いたします。</p> <p>子ども課所管に係る予算の中では、対前年度比111万4,000円の減額となっております。13節委託料では、子ども・子育て支援制度システム改修委託料は28年度のみであることから130万7,000円の減額となっております。62ページに移りまして、19節負担金補助及び交付金では新たに広域利用病児保育利用者支援事業助成金を設け、音更町の豊川小児科内科病院では児童が急病になったとき、仕事の都合で保育が困難な保護者に代わり保育する事業を実施しており、利用する場合の保護者負担は町民税課税世帯では第1子目の場合、登録料が年1回のみで5,000円、利用料が1回の利用につき2,000円の負担で、月3回の利用見込みで18万円を計上しております。その他の節においては、前年度実績を考慮し、計上しております。次に、特定財源ですが、61ページに戻っていただいて、国及び道からの地域子ども・子育て支援事業費を記載のとおり見込んでおります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| <p>細井委員長 大森保健福祉課長</p> | <p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より説明いたします。</p> <p>62ページ、6目乳幼児等医療費は、前年度当初予算同額の2,392万7,000円を計上しております。12節役務費、20節の医療費ともに前年度と同額を計上しております。特定財源としては、乳幼児等医療費助成事業補助金ほか、記載のとおり見込むものです。</p> <p>7目未熟児養育医療費は、前年度同額の108万2,000円を計上しております。特定財源といたしまして、国及び道からの未熟児医療費負担金と自己負担額としての徴収金をそれぞれ記載のとおり見込んでいるところです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| <p>細井委員長 辻教育課長</p> | <p>教育課長。</p> <p>63ページ、8目こども発達相談センター費について教育課長、辻より説明をいたします。</p> <p>本年度予算額ですが、3,581万4,000円で前年度対比472万7,000円の増額となっております。2節給料、3節職員手当等、4節共済費、7節賃金の人件費では3,325万8,000円を計上し、前年度より612万9,000円の増となっております。これは、職員1名分を多く見たものであります。9節旅費では、24万円ほど増額になっておりますが、スーパーバイザーの費用弁償9万3,000円と資格取得研修旅費のために増額になっているものでございます。11節需用費では、管理経費、燃料、電</p> |

気、ガス、下水道等についてはおおむね前年度並みとなっておりますが、ボイラーの修繕20万円を増額したものでございます。18節備品購入費では、検査用器具の購入費として36万8,000円を計上し、前年度より34万円ほど増額になっています。15節工事費は、昨年計上した外壁の塗装工事が本年度計上がなく、209万3,000円を減額をしております。その他の節につきましては、ほぼ前年並みを計上し、全体で472万7,000円の増額となったところであります。特定財源として、障害児通所支収入で1,025万4,000円と発達支援センター事業費補助金で50万2,000円、愛のまち建設基金繰入金30万円を見込んだところであります。

以上で説明を終わります。

細 井
委員 長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より説明いたします。

64ページ、4款1項1目保健衛生総務費は、対前年度当初比67万円増額の5,662万4,000円を計上しております。主なものは、4節共済費、7節賃金の増額によるものであります。7節賃金は、前年度と比較いたしまして臨時管理栄養士及び産休代替の臨時保健師等の賃金を増額して計上しております。他の節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源といたしましては、国及び道の地域子ども・子育て支援事業補助金ほか、記載のとおり見込むものです。

65ページ、2目予防費は、対前年度当初比141万9,000円増額の3,418万2,000円を計上しております。主に8節報償費、9節旅費、14節使用料及び賃借料、18節備品購入費、20節扶助費の増額によるものであります。8節報償費は、札幌医大教授等による健康講演会による増額で25万円を計上しております。9節旅費は、健康講演会の講師の旅費を計上、14節使用料及び賃借料は講演会にかかわる講師送迎としての自動車借り上げ料を増額しております。なお、保健指導・健診結果分析ソフト使用料といたしまして6万5,000円を計上しております。18節備品購入費は、栄養分析ソフト33万4,000円を計上しております。20節扶助費では、28年度に補正予算で計上いたしました妊産婦安心出産支援事業扶助費として妊産婦の健診、交通費の補助といたしまして当初予算で76万3,000円を計上しております。なお、29年度より新たに新生児聴覚検査扶助費として15万円、50人掛ける3,000円を計上しております。新生児期に産科病院にて検査を実施できる体制が整っていることから、任意受診なので、経済的負担を軽減して必ず全新生児が受けていただけるように自己負担について一部を助成するものであります。他の節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源といたしまして、健康増進事業補助金として76万7,000円ほか、記載のとおり見込んでいるところでございます。

以上で説明を終わります。

| | |
|--|--|
| <p>細 井 委員 長 波 多 野 町民課長</p> | <p>町民課長。</p> <p>67ページに移りまして、3目環境衛生費について町民課長、波多野から説明いたします。</p> <p>本年度の予算総額は2,327万4,000円で、前年度対比105万9,000円の増額であります。その主な内容は、2節給料から4節共済費の人件費に係る部分で職員の給与改定及び人事異動に伴い40万2,000円増の1,553万円、13節委託料で中土幌墓地周辺環境整備として墓地周辺の植栽費50万円を新たに計上し、19節負担金補助及び交付金ではハチの巣駆除助成金として1つ3,000円、40件を新たに12万円を計上しております。その他の節につきましては、事業実績を勘案し、前年度と同様の額を計上しております。特定財源としましては、墓地、土幌聖苑使用料及び畜犬登録手数料、狂犬病予防注射済証交付手数料を合わせて58万円を充当しております。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p> |
| <p>細 井 委員 長 瀬口総務 企画課長</p> | <p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、瀬口より説明申し上げます。</p> <p>68ページをごらんください。4目病院費、予算額3億1,387万7,000円で前年度対比204万1,000円の減額でございます。この減額は、24節投資及び出資金でございます。特定財源として愛のまち建設基金及び減債基金の繰入金、合わせ5,454万円を充当しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| <p>細 井 委員 長 増 田 建設課長</p> | <p>建設課長。</p> <p>建設課長、増田から説明いたします。</p> <p>5目上水道費は、本年度計上額7,961万3,000円で対前年度比639万7,000円の増額となります。この目の予算は、全額28節繰出金で土幌町簡易水道事業特別会計へ繰り出すものでございます。詳細につきましては、特別会計予算で説明申し上げます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| <p>細 井 委員 長 波 多 野 町民課長</p> | <p>町民課長。</p> <p>2項1目ごみ処理費について町民課長、波多野から説明いたします。</p> <p>本年度の予算総額は1億762万4,000円で、前年度対比311万3,000円の増額です。その主な内容は、11節需用費の修繕費でリサイクルセンター資源物処理機器経年劣化による修繕費として105万円増の189万3,000円、69ページに移りまして13節委託料のごみ収集委託料では曜日の関係で前年度収集日の日数より3日間増による21万7,000円増の1,125万5,000円、リサイクル業務委託料も同じく日数増等により38万6,0</p> |

00円増の2,138万2,000円、19節負担金補助及び交付金におきまして北十勝二町環境衛生処理組合への負担金として151万5,000円増の6,468万3,000円、生ごみ堆肥化容器購入助成金では4万5,000円増の7万円とし、生ごみ処理のコンポスト購入代金助成額を1基今2,500円から3,500円に1世帯2基までに助成を拡大し、生ごみの減量化を図ってまいりたいと思います。その他の節につきましては、事業実績等を勘案し、前年度とほぼ同様の額を計上しております。68ページに戻りまして、特定財源としましては一般廃棄物処理業許可申請手数料、ごみ処理手数料、雑入金、リサイクルセンター受託料、宝くじ交付金を合わせて2,085万9,000円を充当しております。

続きまして、69ページに移りまして、2目し尿処理費では本年度の予算総額は3,112万1,000円で、前年度対比1,406万5,000円の増額となっております。本予算は、十勝管内全市町村が加入する十勝環境複合事務組合が運営しており、し尿等を処理する中島処理場の老朽化に伴い、十勝川流域下水浄化センターに平成26年から29年にかけてし尿処理の共同処理に係る汚泥等受け入れ施設建設事業が実施されており、前年度から今年度完成する建設事業による負担金増が主な要因でございます。特定財源としましては、教育・福祉施設等整備事業債1,570万円を充当しております。

以上で説明を終わります。

質疑

細井
委員長
加藤委員

説明が終わりましたので、民生費、衛生費について質疑を行います。ございませんか。11番、加藤委員。

66ページの4款の20節扶助費の中で妊産婦安心出産支援事業とあります。これ新規なので、ちょっとその中身、私聞き漏らしたかもしれないので、もう一回説明をお願いします。

細井
委員長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

妊産婦が産科病院、妊婦の健診、あと出産のとき病院に行く交通費の補助を1回953円掛ける14回の妊婦健診分プラス2回の出産と1カ月健診、合わせて16回分を補助するものであります。

細井
委員長
大西委員

10番、大西委員。

53ページなのですけれども、目のほうなのですが、私の一般質問もあったように何かここで4目老人福祉費、老人という言葉をこれ何か考え、この間聞いた老人クラブも、老人クラブと言っているから老人でもいいだろうと言ったらそれまでのものなのですけれども、もう少しやわらかく言わないと、多分私らもこの中に入っているのだと思うのですけれども、老人の中に。だから、老人福祉費って何か上から目線みたいな形で、あなたは老人だからと決めつけるのはどうかと。もう少し……いいのです。だけれども、もうちょっとやわらかい、老

| | |
|------------------|--|
| | <p>人福祉費なら高齢者福祉費のほうがまだましです。だから、もうちょっとやわらかい言葉で。多分これ全国的に老人クラブだとかの名前、老人クラブを外して違ういろんな名目の名前にしてやっているところあると思うのです。いろんなやつを見て、ちょっと余りにも決めつけないようなことを考えたらどうですかね。</p> |
| 細井委員長 | 副町長。 |
| 柴田副町長 | <p>ちょっとどうなのかわからないですけども、老人医療費とかという名目もありますので、何がいいのかということちょっと思いつきませんけれども、検討はしてみます。</p> |
| 細井委員長 大西委員 | <p>10番、大西委員。</p> <p>今こども園の病児保育、あれは登録料が5,000円ということですが、土幌町の子供たちが病児になったときにあそこへ行くわけですから、あそこの病院は1人ずつが登録して病児のときに行くシステムになっていますけれども、土幌町としては行くときに5,000円払うのではなく、登録しているということは先に登録するわけですから、全子供たちを5,000円払っておくわけにはいかないのだけれども、どういう契約の仕方をしているのかちょっとお聞きします。</p> |
| 細井委員長 金森子ども課長 | <p>子ども課長。</p> <p>子ども課長、金森から説明いたします。</p> <p>実際豊川病院さんへ行って、そして行った際に病児を利用したいというふうになった場合、1回領収証をもらいます、病児を利用したいと。その際に登録料が年1回かかりますけれども、そして登録料が実際は1人つき5,000円かかります。そして、あと利用料が1回につき7,000円かかります。そのときに1回支払ってもらいます。そして、領収書を持って後日差額分を助成金として支払う形になると思います。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 細井委員長 大西委員 | <p>大西委員。</p> <p>だから、今聞いたのは登録料というのは病気になってから登録が通用するのか。それでなかったら、登録料って意味違うのよね。本来は、先に登録しておいて病気になったらそのときに使えるよというのが登録料で、病気になってから行ったら登録料と、それはシステムとしてはおかしいのだけれども。だから、その心配をしたのは土幌町は全部登録しなければならないのかなと思ったのだけれども、今言えば行ったら登録料5,000円で、あと7,000円のあれがかかって1万2,000円だよと。それで、向こうが認めてくれればそれでいいのだと思います。わかりました。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>細 井 委員 長 和田委員</p> | <p>2番、和田委員。</p> <p>どこのページということではないのですが、民生費のほうの関係で今保育士の待遇のほうの関係なのですが、人件費という中で人が減って、そのかわりに臨時職員で補っているということなのですが、状態としては正職員を解雇して、そして臨時職員に置きかえるという形が国の一つの方針として出ているのか、それともそうでないのかということについてお聞きしたいと思います。</p> |
| <p>細 井 委員 長 柴 田 副 町 長</p> | <p>子ども課についての質問ですね。副町長。</p> <p>職員は解雇できませんので、解雇はしていません。定年退職や自己都合退職で退職した場合の補充職員は、今のところ臨時職員を採用して補充をしているところです。</p> |
| <p>細 井 委員 長 和田委員</p> | <p>和田委員。</p> <p>これは、人がいなくてそういう形でやっているのか、それとも永久的な形でそういう形になるのかということなのですが。</p> |
| <p>細 井 委員 長 柴 田 副 町 長</p> | <p>副町長。</p> <p>退職者の補充ですので、人がいなくて採用をしているということです。</p> |
| <p>細 井 委員 長 大西委員</p> | <p>10番、大西委員。</p> <p>今回町長の肝いりで豊川病院の病児と病後保育と両方こども園でやることになったのですが、これは女性団体からもいろいろ陳情があったことがようやく町長の理解で今回予算化されたのですが、今度の病後保育、これをどのようなシステムでやるのか。そこにかかったら、費用は負担が父兄にあるのか。それから、幼保一元化のあそこでやるのだけれども、言ってみればへき地保育所、中土幌保育園というのを全部含めてどのようにやるのか、そのシステムをちょっと教えてください。</p> |
| <p>細 井 委員 長 金 森 子 ども 課 長</p> | <p>子ども課長。</p> <p>子ども課長、金森から説明します。</p> <p>まず、内容としましてですが、こども園、町外のへき地保育所も含めて、全部の施設を含めて就園しているお子さんで病気の回復で集団保育が困難で保護者が仕事の関係で保育ができない場合、病院の医師の診断内容を確認してこども園にて看護師1名と保育士の2名で保育するものでございます。看護師は、利用する子供が来た際に看護師1名が来てもらうと。そして、利用人数は1日当たり2名、そして時間</p> |

帯については午前8時30分から午後8時までの平日のみとして、利用料については無料と考えてございます。

以上でございます。

細井
委員長
大西委員

大西委員。

ということは、もう一つ、病後だから病児で行って申し込みをしてこなければならぬわけでしょう。前の日の何時までに申し込めば、次の日の病後保育できますよと。それで、2人となるとこれインフルエンザや何かが発生したときに、2名だけだとどうなのかと。先に申し込んだ2人はいいけれども、あとの人は2名だからだめです、3人目はだめですよという、またこれ不満も父兄から出るのだろうと思うのだけれども、町長その辺はどうですか。2名って限定しますか。

細井
委員長
金森
子ども
課長

子ども課長。

子ども課長、金森から説明いたします。

2名は、こども園の広さというか、個室が約7畳程度とちょっと狭いので、当然もっと3名なり4名なり、インフルエンザ等になった際は広いほうがよろしいのですけれども、そういう改修等、増築等がなされれば、今のちょっと7畳程度は2名程度が適切かなと判断して、そういうことで行っております。そして、申し込みについては前日までにまず連絡してもらいまして、あと医者診断書、当然症状だとか処方だとかいろいろあると思いますので、それをもって看護師さんも確認して病後児に当たりたいと考えております。

以上でございます。

細井
委員長
大西委員

大西委員。

医者診断書ということは、豊川病院でなくてもいいということですね。それから、今つらっとインフルエンザは受けないよと。一番子供を預けたいのはインフルエンザなのです。子供は、5日間は保育所だとか幼稚園だとか小学校には法律で決まっていますから、その5日間をなかなか親が休みをとれないから病後保育をしたい、してほしいという要望があって、それはだめだよと言ってしまうと、あと何があるのだろうか、病気って。そんなに子供、風邪引いたぐらいのことかなと思うのですけれども、それがだめだとせっかく町長肝いりで病後保育をやろうとしているやつがなかなか目的を達成されないのかなと。ただ病後保育をやりますよという形をつくってしまっただけになってしまわないかなと思うのですが、一番の悩みはそこなのです。5日間という法律で決まっているから、だから学校やら行けない。学校だけでない、保育園だとか幼稚園に行けない子供、その子たちをどう救うか。その親を、公務員や何かは年休だとかなんとかがとれますけれ

ども、民間の一般の働いている人ってなかなか5日間はとれない。どこだかのコンビニでないけれども、風邪引いたから休みますといったら罰金取られてというような、そのぐらい厳しいのです、民間というのは。公務員で働いている人たちは、結構融通きいているけれども、その辺をどう考慮していくかと。それを考えるかというのも行政のあれだと思うのですけれども、せっかくなつたやつに魂入れなければだめだと思うのですけれども、町長その辺どうですか。

細井 子ども課長。

委員長 子ども課長、金森から説明いたします。

子ども 大西委員のおっしゃるとおり、インフルエンザの場合、発症後5日間経過した場合は、当然感染力がありますので、その辺は病後児として使えないのが実際でございます。ただ、あとは病児のほうを利用してもらう形になるかとは思いますが、今後の検討課題かなとは思っています。

以上でございます。

細井 ここで昼食休憩といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時10分 再開

細井 委員会を再開いたします。

委員長 午前の大西委員の質問に対しまして、町長のほうから答弁があるということです。

小林町長 それでは、病児、病後児保育については先ほど子ども課長からお答えしたとおりなのですけれども、まだいろいろな制限があるのですけれども、とりあえず今年スタートをさせて、いろんな面で改良していくものは改良していくというふうにしたいと思っております。大西委員のほうから共稼ぎの話があったのですけれども、まさに病児、病後児もそうですけれども、共稼ぎをどうするかということなのでありますけれども、特に農村部においては定住においても、あるいは所得確保においても共稼ぎをどうさせるかということが極めて重要でありますから、病児、病後児とあわせていろんなことを検討していかなければならないのですけれども、もう一方では昨年も各企業を回らせていただいたのですけれども、少しいろんな女性の皆さんが休めるか、権利をどう行使できるかということは今後ともちょっとお願いをしながら共稼ぎができる条件をつくっていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

細井 子ども課長から午前の中の答弁で少し訂正があるということでありますので、子ども課長。

| | | |
|-----|------------------------------|---|
| | 金 森 子 ども 課 長 | <p>子ども課長、金森から説明いたします。</p> <p>先ほど病後児事業の中の説明の中で、時間帯について説明では8時というふうになってはいますが、実際は8時30分からと訂正させていただきます。大変申しわけございません。</p> <p>それと……</p> <p style="text-align: center;">(何事か言う者あり)</p> |
| | 金 森 子 ども 課 長 | <p>午後5時まででございます。</p> <p>それと、インフルエンザになった場合、音更の豊川病院のほうで感染の場合も見れるということを確認しておりますので、一応報告させていただきます。</p> <p>以上です。</p> |
| | 細 井 委 員 長 | <p>ほかに民生費に対しまして質問ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p> |
| | 細 井 委 員 長 | <p>なければ、民生費、衛生費の質疑を終了いたします。</p> <p>ここで説明員の交代をいたしますので、暫時休憩いたします。</p> |
| | | <p style="text-align: center;">午後 1時12分 休憩 午後 1時16分 再開</p> |
| 説 明 | 細 井 委 員 長 高木産業 振興課長 | <p>休憩を解き委員会を再開いたします。</p> <p>労働費、農林業費、商工費について説明を求めます。産業振興課長。</p> <p>5款労働費について産業振興課長、高木から説明をいたします。</p> <p>69ページ、5款1項1目労働諸費については、前年度比1,049万8,000円増の2,735万7,000円を計上したところですが、増額の主な要因は、定住雇用促進賃貸住宅建設事業助成金の増によるものであります。19節負担金補助及び交付金では、3行目の定住雇用促進賃貸住宅建設事業助成金として賃貸住宅の建設動向により1,000万円増の2,000万円を計上し、4行目の定住雇用促進賃貸住宅家賃補償事業助成金60万円は新築後の空き家時の家賃補償を行うものであります。21節貸付金では、実績を考慮し、前年度とほぼ同様の合計430万円を計上したところがあります。特定財源としましては、愛のまち建設基金繰入金2,000万円、労働者福利厚生資金預託金回収金400万円、勤労者福祉資金貸付金償還金30万円です。</p> <p>2目失業対策費ですが、前年度比4,000円減の308万円を計上したところですが、前年と同様の内容で、13節委託料では失業対策事業委託料300万円、19節負担金補助及び交付金では十勝北西部通年雇用促進協議会負担金8万円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>細 井 委員 長 増 田 建設課長</p> | <p>建設課長。</p> <p>建設課長、増田から説明いたします。</p> <p>70ページをお開きください。3日勤労青少年アパート管理費は、フレンドハウスの運営に係る必要経費を計上しております。本年度計上額は1,234万4,000円で、対前年度比415万8,000円の増額となっております。主な増額要因は、15節工事請負費で勤労青少年アパート塗装工事として420万円を計上しております。そのほかの各節の計上内容は、ほぼ前年度同様となっております。特定財源につきましては、勤労青少年アパート使用料316万8,000円、雑入金103万2,000円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| <p>細 井 委員 長 細野農業 委員会 事務局長</p> | <p>農業委員会局長。</p> <p>農業委員会事務局長、細野から71ページ、6款1項1目農業委員会費について説明いたします。</p> <p>今年度の予算総額は4,011万3,000円で、前年対比142万6,000円の増額となっております。主な要因は、昨年12月の議会で条例案可決、決定いただきました農業委員13名から14名の1名増員に伴います1節報酬、前年対比33万円の増額、それから9節旅費、本年は改選後の新委員によります道外研修等を実施いたしますが、136万円の増額でございます。一方では、需用費と使用料及び賃借料でそれぞれ36万円、13万円弱の減額をしたところでございます。特定財源につきましては、71ページに記載のとおり農業委員会交付金480万円のほか、42万円を充当するものでございます。このほか今まで町及びJAから合計で180万円強の助成をいただき、農業担い手支援協議会活動対策として運営してきました事務局が先般町長とJA組合長、我が農業委員の了承の上、この4月以降に農業委員会からJAに変更いたします。活動内容であります男性と女性、農業後継者の結婚推進そのものにつきましては今までと同様に農業委員あるいは担い手相談員、JAの理事、女性部を含めた中で継続して取り組む形となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| <p>細 井 委員 長 高木産業 振興課長</p> | <p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、高木から説明いたします。</p> <p>72ページ、2目農業総務費は、前年度比617万1,000円増の9,637万円を計上したところです。増額の要因は、農業共済事業の再編によります十勝NOSA Iへ派遣する職員の人件費の増と共済会計への事務費繰出金の減によるものであります。2節から4節までは職員13人分の人件費で4,796万5,000円増で9,527万4,000円で、うち7人は十勝N</p> |

○ S A I への派遣職員分であります。9節、11節、13節、19節は前年同様の内容で、昨年までありました28節共済会計事務費繰出金4,000万円が全額減額となっています。特定財源として、職員給与費分担金4,730万6,000円は派遣職員7人の人件費を全額十勝N O S A I が負担をするものであります。

次に、3目農業振興費は、前年度比230万円減の3,019万9,000円を計上したところです。減額の要因は、19節負担金補助及び交付金の減によるものであります。19節負担金補助及び交付金は、ほぼ前年度と同様に各種負担金、助成金を計上しておりますが、上から3行目の農業振興対策本部助成金を50万円減の130万円、農業経営基盤強化資金利子助成金を償還利子助成の減に伴い132万3,000円減の739万2,000円、青年就農給付金で対象者が3名に減となり225万円減の450万円、一番下の家畜ふん尿バイオガスプラント整備推進助成金は平成27年度に建設したプラントの2基の増によりまして225万円増の1,038万6,000円を計上したところです。特定財源としましては、記載の有機資源循環施設使用料などで国、道支出金904万5,000円、その他168万1,000円であります。

次に、4目農業振興基金運用事業費については、基金運用委員会の決定を踏まえ、1,170万6,000円増の1億1,304万1,000円を計上したところであります。増額の要因は、19節負担金補助及び交付金の増減によるものであります。18節、機械器具購入費では気象観測用の風向風速計56万5,000円を計上、73ページ、19節負担金補助及び交付金で2年に1度実施しております海外農業事情視察研修事業助成金640万3,000円、産業担い手確保育英事業助成金3人分で75万円、農薬空袋処理事業助成金32万9,000円、農業廃棄物処理事業助成金206万4,000円は前年度と同様の事業を行うものであります。基幹作物輪作維持支援事業助成金は、最終年度でばれいしょ収穫機の導入経費の10分の3、300万円を上限に支援するもので30台、9,000万円を計上したところあります。また、コントラ会事業助成金15万円、アグリ研究グループ活動助成金42万7,000円は農業振興費から農業振興基金事業に移行したものであります。25節積立金は、特別分として1,232万7,000円を計上したところです。特定財源としましては、農業振興基金利子収入、一般分538万8,000円、特別分1,232万7,000円、基金繰入金5,782万4,000円、基幹作物輪作維持支援事業負担金3,600万円を合わせまして1億1,153万9,000円であります。

次に、74ページ、5目農業振興人材育成基金運用事業費については、基金運用委員会の決定を踏まえ、昨年同様に404万4,000円を計上したところです。19節では、文化交流学生派遣事業負担金、農業後継者等海外研修助成金、農協青年部、女性部研修講座受講助成金、人材育成団体活動助成金、それぞれ前年度と同様の事業を行うものでございま

す。特定財源としましては、農業振興人材育成基金利子収入104万円
であります。

次に、6目畜産業費は、前年度比8,904万9,000円増の9,520万3,000
円を計上したところであります。大幅な増額の要因は、人件費1名分
の計上と農業共済事業再編に伴う家畜共済事務費賦課金の激変緩和措
置及び農業従事者用住宅建設事業補助金の増であります。2節から4
節までは職員1人分の人件費、75ページの19節負担金補助及び交付金
では各種畜産団体関係団体の助成金及び負担金で、1行目から10行目
の酪農ヘルパー事業助成金まではおおむね前年度と同様の内容であり
ますけれども、次の酪農振興特別対策事業助成金450万円は平成28年
度は6月に補正いたしました。乳業メーカーからの寄附を財源に助
成を行っているものであります。その下からが新規事業で、農業共済
事業奨励事業助成金1,500万円は共済事業の再編に伴い、家畜共済事
務費賦課金が増加する加入者に対しまして3年間に限り、賦課金の増
加額の3分の2を町と農協が助成をするものであります。次に、家畜
損害防止事業助成金356万円、畜舎等衛生事業助成金100万円はこれま
で農業共済事業会計から助成していたものですけれども、十勝N O S
A Iの損害防止事業としては実施できないために土幌町の一般会計で
引き続き助成を行うものであります。次の農業従事者用住宅建設事業
補助金ですが、酪農ヘルパーの増員に伴い、不足する酪農ヘルパー用
住宅をJ Aが建設するもので、総事業費1億2,000万円の3分の2を
町、酪農振興基金、J Aで負担し、町と基金部分で5,334万円を計上
したところです。特定財源としましては、酪農振興基金利子収入12万
5,000円、肉用牛生産安定事業基金利子収入1万4,000円、愛のまち建
設基金繰入金450万円、酪農振興基金繰入金2,723万円、農業共済奨励
事業負担金750万円で合計3,936万9,000円であります。

以上で説明を終わります。

細 井
委員 長
増 田
建設課長

建設課長。

建設課長、増田から説明いたします。

75ページをお開きください。予算書とあわせまして、予算説明資料
9ページから11ページ及び14ページをご参照願います。

7目土地改良事業費は、町が実施する農道の事業執行に係ります経
費と道営畑総、営農用水、草地整備事業の合わせて6地区分の事業に
係る地元負担金並びに多面的機能支払交付金事業に伴う9地区保全隊
の補助金のほか、農業用施設の維持管理にかかわる経費を計上してい
るものでございます。本年度計上額は3億6,418万9,000円、対前年度
比3,767万6,000円の増額計上となっております。主な増額要因は、13
節委託料で調査設計委託料が2,395万円の減額、15節工事請負費が2,4
40万円の増額、19節負担金補助及び交付金で3,665万7,000円の増額計

上となっております。この内訳は、農道事業の調査委託業務がある程度整理されまして、今年度につきましては工事を優先したため委託料を減額し、工事請負費を増額したためとなっております。また、負担金につきましては道営の事業費が増額されたため、町の負担金も増額となったところがございます。これまで説明しました以外の節につきましては、ほぼ前年度同様の計上となっております。特定財源につきましては、ここに記載のとおり各事業に関連します道営土地改良事業受益者分担金2,661万8,000円のほか、補助金、委託金並びに各種事業債等を計上しております。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
高木産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、高木から説明をいたします。

8目農地利用集積円滑化事業基金運用事業費につきましては、昨年度比4万円増の1,131万円を計上したところです。19節負担金補助及び交付金については農地利用集積円滑化事業助成金として466万3,000円、25節積立金は農地利用集積円滑化事業基金積立金662万3,000円を計上したところです。特定財源としては、農地利用集積円滑化事業基金利子収入444万円及び雑入金687万円、合わせて1,131万円が全額特定財源を見込んだところであります。

77ページ、2項林業費、1目林業振興費については昨年度対比7万円増の1,146万5,000円を計上したところであります。初めに、有害鳥獣対策に係る予算について説明をいたします。8節報償費、11節需用費、12節役務費、13節委託料の全額、19節負担金補助及び交付金のうち猟友会有害鳥獣駆除助成金9万1,000円、銃猟免許新規取得者助成金10万円、地域エゾシカ対策事業助成金28万8,000円、新規として有害鳥獣駆除無線機導入助成金24万円が総額407万3,000円であります。次に、民有林振興に係る予算につきましては、19節負担金補助及び交付金の上から4つは各種林業関係団体への負担金を計上、5つ目の十勝森林認証取得協議会負担金13万4,000円は27年度に十勝管内の12森林組合と17市町村が参加して取得した森林認証の管理費用であります。下から2つ目の未来につなぐ森づくり推進事業補助金700万円は、伐採後の確実な植林等を支援する事業で民有林の植林47haに対する補助金であります。特定財源としましては、未来につなぐ森づくり推進事業補助金430万円などであります。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
増田
建設課長

建設課長。

建設課長、増田から説明いたします。

2目林道費では、継続事業であります道営森林管理道ワッカ美加登

細 井
委員 長
高木産業
振興課長

線開設事業で、この事業に係ります地元負担金といたしまして19節負担金補助及び交付金で1,500万円、対前年度125万円の増額計上となっております。次に、特定財源についてでございますが、辺地対策事業債といたしまして1,500万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

7款商工費について産業振興課長、高木から説明をいたします。

7款1項1目商工振興費については、前年度対比1,883万7,000円減の1億284万8,000円を計上したところであります。減額の要因は、昨年までありましたホクレンくみあい飼料に対する企業立地促進奨励金が終了したことによるものであります。2節から78ページの7節までは、一般職3人及び臨時職員2人分の人件費であります。19節負担金補助及び交付金では、3行目の商工会活動助成金に前年同額の2,194万5,000円、5行目の商工業活性化推進事業助成金は前年同様の内容で空き家等の解体整理、商店街空き店舗対策、スポーツ合宿などで1,294万円を計上しております。次に、7行目の商品券発行事業助成金は前年同額の1,000万円でプレミアム商品券の発行事業を継続しようとするものであります。次の移住促進事業補助金は新規事業で、中古住宅を購入しての転入、空き地を購入して住宅を建設して転入する方へ25万円、子育て世帯はさらに25万円をプラスして助成する制度で、合わせて278万円を計上しております。21節貸付金については、前年度と同様に中小企業者事業資金融資預託金2,000万円を計上しております。特定財源としましては、77ページに戻っていただきまして愛のまち建設基金繰入金1,000万円、中小企業者事業資金融資預託金回収金2,000万5,000円であります。

次に、2目観光振興費については、前年度比6億8,852万6,000円減の1億2,016万5,000円を計上したところです。大幅な減額の要因は、新道の駅建設事業の終了によるものであります。8節報償費では、しほろ温泉の無料入湯券取り扱い報償費を前年同額の680万円計上しております。11節需用費ですが、修繕料は169万2,000円増の477万3,000円でしほろ温泉プラザ緑風、土幌高原ヌプカの里の各種修繕であります。13節委託料では、道の駅ピア21しほろ指定管理委託料として旧施設との比較で1,815万1,000円増の2,480万円を計上、施設面積が現在の約2倍となっていることと国が整備した24時間トイレの清掃等も含めた管理委託料であります。しほろ温泉プラザ緑風指定管理委託料、土幌高原ヌプカの里指定管理委託料は前年同額、新道の駅式典委託料として70万4,000円を計上しております。15節工事請負費では、土幌高原ヌプカの里施設設備の維持補修工事384万4,000円は施設の塗装修繕工事などあります。道の駅しほろ温泉施設設備改修工事262万9,0

00円は、露天風呂の目隠し塀設置工事を行うものであります。新道の駅外構工事は樹木の植栽、芝生の吹きつけで1,200万円を計上いたしました。18節備品購入費547万5,000円は、しほろ温泉の軽食の券売機、宴会場の椅子、テーブル、ヌブカの里の冷凍冷蔵庫などであります。19節負担金補助及び交付金については、記載の各種団体に対する負担金及び助成金ですが、上から2行目の土幌町観光協会負担金として前年度比20万円増の200万円を計上、最後の行で下居辺交流施設運営費補助金は重油の高騰支援、修繕料の支援、電気料支援分として1,031万4,000円減の1,560万円を計上しております。21節貸付金は、第三セクター貸付金1,800万円ですが、前年度比200万円減で株式会社ペリオレに対しての運転資金の貸し付けを行うものであります。

次に、80ページ、3目地方創生推進事業費については新規の目で、しほろ創生にぎわい創出事業として1,619万円を計上したところです。9節及び14節では視察用の経費を計上、13節委託料では新たな農業や農産物加工、観光交流情報の発信、人材育成等を行う新会社の設立を支援するしほろ創生事業推進主体支援業務委託料として350万円、旧ピア21しほろの建物を活用した農産物加工施設基本計画設計委託料に450万円、実施設計委託料に750万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

質疑
細井
委員長
大西委員

説明が終わりましたので、労働費、農林業費、商工費について質疑を行います。ございませんか。10番、大西委員。

しほろ温泉プラザ緑風の指定管理者の話なのですが、道新の記者がこの間しほろ温泉緑風の道の駅と温泉が一緒というのが珍しいので、記事にしたいということで支配人に話をしたら、忙しいから取材できませんよと断ったみたいで、それで道新の記者も困って産業課長にお願いをして記事にしてもらったという件があります。だから、支配人がマスコミ報道をしてもらうものは一番ただでいいのだし、宣伝、PRになるはずなのです。これだけ苦しい経営をやっている中で、なぜ支配人がそれを断るのか。仕事が始まる5分前でもいいですからと言ったら、いや、忙しいからだめだと断ったみたいだし、それから今新築して15年になって15周年の何かイベントをやっているみたいですが、マスコミに言って記事にしてもらえばいいのだけれども、何かネットには載っているみたいですが、私はネットを使えないので、見ることはできないのだけれども、新聞記事になるということは一番宣伝になるのですよね、金も要らないし。それをなぜ支配人ごときと言ったら悪いかもしれないけれども、断るのか。それと、結構支配人に対する入浴者の不満が多いのですよね。やっぱり町として委託しているのだけれども、その辺をきちっとしておかないと、それでいいと思ってあの支配人がずっと何か社長の権限を越えるようなことをやり出したらどうもならないなと思っているのです。何のために新

聞に記事を載せることを断るのか。最終的には、課長から言ってもらって記事にはしてもらって、2月の5日なのですからけれども、出ていましたけれども、何なのかなと、その支配人。コンサルがいい人だからと連れてきたみたいですがけれども、非常に聞くところによると評判が悪いです。やっていることもこんなことをやっているし、自分の権限がどこまであるのか理解していないのかどうかわかりませんが、その辺は誰に聞いたらいいのか。事実そうなのだから、新聞記者から訴えられたのだから、終わってからでも。課長、ちょっと答弁して。

細 井
委員長
高木産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、高木からお答えをいたします。

新聞の取材の件については、私のほうに記者のほうから連絡がございまして、そういったことだったということなので、即刻ベリオールの社長のほうにその旨を話しして、あの支配人に対してはちょっと指導を行ってもらおうとともに、すぐ取材を受けるように指示をしたところでございます。支配人の件なのでありますけれども、私も若干その対応の部分についてのお話も聞いたこともございまして、そこについても社長にその旨、私の耳に入ってきたということについては伝えて指導を行うよう要請をしてきたところでございます。

細 井
委員長
大西委員

大西委員。

やっぱり社長がいるのだから、こっちは委託していても町からなかなかその支配人にどうこうは言えないけれども、ある機会にはやっぱり社長にきちっと言って、社長も支配人に言いにくいみたいですから、町長に言われたとか課長に言われたから、あなた気をつけてねと言いやすいような立場をつくってやらないと、なかなか社長も言いにくいみたいですから、その支配人に。でないと、結構町長の耳にも入っていると思うのです。入っていないですか。温泉に行っている入浴者の年とった人、非常に批判して私にも言ってきます。今課長の耳にも入っているみたいですがけれども、本当にコンサルが連れてきたから立派かもしれぬけれども、札幌の仕事と田舎のああいうところの仕事とは一緒にならないのです。その辺を理解してもらってやらないと、きちっとそういうところからやっていかないと、だんだん、だんだん何だか補助金だ何だかんだと入れなければならなくなっていくのです。これ太陽光のあれだけでは、もう間に合わなくなってしまいますからね。そこで努力してもらわぬとならぬから、コンサルが入れた支配人がマイナスの面をつくるのであれば、それを変えなければならぬし、そうしていかないといつまでたってもこれ減っていきませんよ。この大事な金のない財源を、お墓の木を切れと言ったって金がないと言っ

て半分残しているような財政の中で何千万円も入れていかなければならないという。やっぱりきちっとそういうところもやってもらわないと、何ぼ三セクでやっていてこっちは委託料を出しているからというだけでは済まないと思う。金を入れているのですから、こっちはどんどん、どんどん毎年。だから、町民が納得するようなことをやってもらわないと、やっぱりそれはきちっと1回どこかで支配人に町からも指示していかないと、社長だけに任せたって無理だと思うのです。町長でも副町長でもちょっとそれに対して。

細井
委員長
柴田
副町長

副町長。

その話は全く聞いていませんでした。初めて聞きました。悪い面もありますし、いい面もありますけれども、悪い部分については社長もそうですけれども、協議しながら支配人ばかりでなくて従業員のこともあると思いますけれども、そういった面はこれから十分注意をしていきたいと思います。

細井
委員長
秋間委員

3番、秋間委員。

73ページになるのですけれども、農業振興費の19節の負担のところに農業振興対策本部の助成、前年比50万円減額で計上されてございますけれども、対策本部の機能というのは本町においては最も重要な組織かというふうに考えてございます。その中で、減額したから活動が鈍るということはないだろうと思うのですけれども、減額した理由とどのようなことでこの50万円というのを減額したか、その根拠をちょっとお知らせください。

細井
委員長
高木産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、高木よりお答えをしたいと思います。

昨年まで3カ年ぐらいなのですけれども、T P P対策費ということで従来の130万円に50万円加えて180万円ということで計上してございました。T P Pの件は、ご存じのとおり一応T P Pの交渉が終わって、今はアメリカの大統領がそれに参加しないということになっております。今後また新しい展開ということも想定されるわけでありましてけれども、一旦T P P対策費の部分については減額をして、必要になった時点でまた追加の予算等を今後考えていきたいというふうなことで50万円減額をしたものでございます。

細井
委員長
清水委員

6番、清水委員。

75ページの19節、一番最後のところですが、農業従事者用住宅建設事業補助金を計上していますが、これは先ほどの説明ではヘルパーの住宅ということでしたが、どこに建設する予定でいるのでしょうか。

細井委員長
高木産業振興課長

産業振興課長。

農業従事者用住宅建設事業でありますけれども、酪農ヘルパーの職員用の住宅でございます。現在建設をして、ある住宅の北側といいますか、に建設をする予定でございます。世帯向けが1棟4戸、それから単身者向けが1棟8戸ということで全部で12世帯ということで建設の助成を行うものでございます。

細井委員長
大西委員

10番、大西委員。

済みません。69ページの定住促進住宅の建設費の補助金ですか、私の記憶では町は公営住宅は建てませんよと、民間活力を使わせていただきたいということで、その次の年は商工会に6戸だか8戸だか建ててもらって、次の年からは民間の活力でということで民間がたくさん住宅を建て出しましたよね。それで、そこにどんどん補助金を出すようになったのですが、今から言ってもちょっと遅いのですけれども、やっぱり公営住宅の代わりに民間活力でそこに金を出して家賃に、やっぱり公営住宅というのはあくまでも低所得者が入りやすいような家賃設定をしているわけなのですよね。その補助金を出すけれども、家賃はある程度この辺でというあれは民間だからないのですね。ただ金をやっただけで終わりという形になっているのかなと思うのですけれども、それだと公営住宅の代わりに民間活力を使っている意味がなくなっていくし、空き家、部屋があいたら60万円そこに、あいているやつ、空きの分も補助金を出している。そこまでおんぶにだこのことであれば、何がしかのやっぱり公営住宅に準ずるものの政策があっても入る人、建てる人はそれはいいですよ、補助金を出しても何の制約もなければ。だから、その辺を少し考えたほうがあの当時よかったのかなと思って今までできてしまったけれども、制度ですからどこかで変えてもいいのだと思うのですが、町長その辺はどう思いますか。

細井委員長
小林町長

町長。

民間の賃貸住宅の助成については、家賃というより少し促進をしないとなかなか建てないということで m^2 2万円助成することにしたのと、あわせてなかなか民間の方、建てていただくのですけれども、建ち上がったときは大体いっぱいになるというような状況で募集をしているということがあって、昨年フーズなんか聞くと春先なんかは新しい従業員が来て、ないかというときにほとんどいっぱいでないというような状況なので、少し余裕を持って建てていただくということで空き家を補償したということでありますけれども、そういう面では定住住宅については定住促進ということで当面は続けていくということになりますけれども、そして公営住宅は今年も建てるのですけれども、

公営住宅の改築計画を新たに立てるといふ、今古い住宅を壊して新しい住宅に建てかえをしていくのですけれども、戸数そのものについては計画としては全体的に減っていくのでありますけれども、公営住宅の場合は平均すると民間の住宅からすると家賃は大体半分近いということですから、低所得者を中心にした低家賃住宅を提供していくということと、それで公営住宅については従前の住宅の古い中でここ何年か取り組んでいるのですけれども、風呂が付いていないのです。それを入るときに35万円なり40万円かかるということで、一昨年、昨年ということで風呂も付けたのでありますけれども、そういう面では民間の住宅とあわせて少し低家賃で提供できる住宅ということで公営住宅、さらには公営住宅の改良、さらには先ほどお話がありました空き家の活用をしながら多様な住宅を提供していくというふうに取り組んでいきたいというふうに思っています。

細 井
委 員 長
大西委員

大西委員。

町の考え方はわからぬでもないのですが、やっぱり定住促進というために民間に住宅をいっぱい建ててもらおう、そのために m^2 2万円、坪にしたら6万円ですから、10坪あったら60万円の補助金を出しているわけですから、多少入居者の家賃に連動してもらうことが少しはいいのかなと。だから、定住したくても家賃が民間のが高いとなかなか定住しないと思うのです。だから、公営住宅って半分ぐらいだから、みんなそこに住むと定住するのですけれども、実際は公営住宅ってなかなか難しい公営住宅マスタープランというのがあるから、簡単にあちこちで建てられないのですけれども、いずれにしても半分は公的補助金、あと半分は地元で自賄いですから、それだと民間に建ててもらったほうが、集金だとか何とか業務から全部を含めたら民間にやってもらったほうがずっと安いのです。だから、公営住宅は今回半値だから安いからそういうのを建てなければならぬというのは、やっぱり補助金を出している民間住宅にある程度低所得者でも入る枠をつくってもらわないと難しいのかなと。ただ、家をどんどん建てて、その建てた人だけもうかるよと。普通ああいうマンションでもアパートでも建てると、7割入ってもらえば採算は合うようになっているのです。だから、100%みたいに空き部屋の補助金まで出すことまで本当に必要なのかなと。そこまで民間人の人がアパートを建てたときに補助金を出してまでやらなければならないのかなと。それだったら、入る人もそれだけの恩恵が、町がそこまで金を出しているのなら少しは安くしてもらおう、そういう施策をとっていかないと、建てた人だけがもうかっていくから、どんどん、どんどん建てていくという形に、町民はそう見えますよ。だったら、公営住宅をどんどん建てればいいのです、安い。定住促進を狙うのであればね。だから、今士幌には1日1,200

人か、帯広だとかよそから働きに来ている人がいるから、そのうちの本当に一部でもここに住んでもらうためには、そういう家賃をどこまで下げるかも大事だと思うのです、建てさせるばかりでなく、金を出しているのだから。だから、20坪あったら120万円出しているわけですから、それだけの金を出して家賃に全然連動されないというのはいかがなものかなと思うのですけれども、町長はそう思いませんか、入る人の思いをしたら。建てる人は、それはもらったほうがいいです、どんどん。空き部屋になったら60万円の予算でそうなるかもしれませんけれども、余りおんぶにだっこ過ぎないかなと思っているのです。

細 井
委員 長
小林町長

町長。

午前中もちょっと申し上げたのですけれども、本町の定住促進対策ということでいけば、例えば今お話がありましたようにフーズだとか農協関連の工場なんかも雇用があるから、それに住宅環境がついていないというのが、ここ10年ぐらいで随分民間の方に建てていただいたのですけれども、まだついていないという住宅がありますし、そういう面ではそれを促進するために建てるということでありまして、それで公営住宅の場合はなかなか数も国の予算配置の中でですから限界があるということがありますから、大西委員が言われる少し家賃を下げるようにはっきりしたほうがいいのではないかとということもわからないわけではないのですけれども、当面は住宅を確保するというので、去年の暮れの状況でも先ほどもお話ししましたけれども、夏、春までに50戸ぐらい足りないという状況なので、町内のいろんな方にもお話をして何とかぎりぎり、6月までに建てるやつを入れれば間に合うということであるのでありますけれども、そこは家賃の議論はあるのですけれども、家賃の議論の前にはとりあえず住宅環境を確保するというので理解をいただきたいと思っておりますし、今言われた家賃がどうだということについては私どもちょっと少し頭の中に入れて考えていきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

細 井
委員 長
大西委員

大西委員。

私の言うのは、町がもう7、8年前、公営住宅は建てないでという話から始まった話ですから、公営住宅は安い低所得者が入れるやつを建てないで民間に任せる、だから補助金を出すのなら家賃に連動してもいいのではないのかなという考えなのです。今町長は定住促進の住宅が足りないから、土幌に住みたくても家がないから住まないのだよという思いと私は公営住宅をやめた理由からしてそうでないのかなという思いなのです。だから、やっぱり何がしかに公営住宅をやらない理由としてその民間活力となったのですから、そこに金を出すのなら

やっぱりそれは公営住宅に準ずるものを建ててもらわなかったら、低所得者が入るところがなくなってしまうのです。だから、町長の思いも私の言っている意味も理解してもらっていると。おまえ、ばかなこと言うなと言うのなら、それはそれでまた反論しますけれども、お互いに思いはわかるのです。だけれども、何とかそういう1,000円でも2,000円でもこういう補助金を出したところだから、町から助成出ているから少しは安いのだよというぐらいのPRができないと、定住促進だけれども、それでもつながらないような気がするのです。だから、その辺は少し建て主にも理解を求めて、公営住宅と同じように半額にしてというわけでないですから、町の助成が来ているから本当は3万円だけれども、2万8,000円でいいよぐらいの話があっても、町が何千万円も金を使っているのですから、その辺は考えてください。

細 井
委員 長
秋間委員

3番、秋間委員。

今大西委員から出た意見ですけれども、実はこの案件については以前私もどこかの委員会の中で指摘をして、その当時から家賃の状況等も助成を出したところについては調査済みかという話もさせていただいていましたけれども、そういうものはやっていないという回答だったと思います。そういう中で、私も今大西委員が言ったような内容で検討をという話をしたわけですけれども、その後検討していないから今の町長の答弁だというふうに思っていますけれども、ただ私は今思うのは家賃の、これは助成していますから、定住促進であるなら入居者に対して家賃の減額をどういうふうにするかという手法もいろいろあるわけですから、先ほどから出ている意見を含めて十分町民が理解して、また町外から来る人方にも広く理解をされて一人でも多くの住居者が住むように施策的に考えていただきたいと思います。

以上です。

細 井
委員 長

関連がありませんね。ほかにないですか。ほかにありませんか。

(な し)

細 井
委員 長

労働費、農林業費、商工費の質疑を終わります。
ここで15分まで休憩といたします。この間に説明員の交代をお願いいたします。

午後 2時01分 休憩

午後 2時15分 再開

説 明
委員 長
増 田

休憩を解き再開いたします。
次に、土木費、消防費について説明を求めます。建設課長。
建設課長、増田から説明させていただきます。

| | |
|------------|---|
| 建設課長 | <p>80ページをごらんください。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費で町道の管理、街路灯の維持管理費と各種団体の負担金を計上しております。本年度計上額は860万円で、対前年143万9,000円の減額となっております。主な要因は、街路灯照明のLED化により11節需用費の電気料及び修繕料で175万円の減額、13節委託料は20万2,000円の増額、19節負担金補助及び交付金は10万9,000円の増額となっております。特定財源につきましては、道路占用使用料280万円、河川占用料2万6,000円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 細井委員長 | <p>総務企画課長。</p> |
| 瀬口総務企画課長 | <p>総務企画課長、瀬口より説明申し上げます。</p> <p>2目土地開発基金費は、予算額11万2,000円で前年度対比…… (何事か言う者あり)</p> |
| 瀬口総務企画課長 | <p>同じ80ページです。2目土地開発基金費、予算額11万2,000円で前年度対比17万8,000円の減額で、基金利子分を繰り出し積み立てるもので、特定財源として同基金利子収入を全額充当しています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 細井委員長 | <p>建設課長。</p> |
| 増田建設課長 | <p>建設課長、増田から説明いたします。</p> <p>3目公園管理費は、本年度計上額911万1,000円で対前年度予算額と比較しますと30万1,000円の増額となりました。主な増額要因は、13節委託料の公園等管理委託料が30万5,000円増額したためであり、そのほかの節はほぼ前年度同様の計上となっております。特定財源につきましては、ふるさと体験広場使用料1,000円と公園敷地賃借料1万4,000円を計上しております。</p> |
| 細井委員長 | <p>道路維持担当課長。</p> |
| 佐藤道路維持担当課長 | <p>続きまして、2項道路橋梁費について道路維持担当課長、佐藤より説明いたします。</p> <p>2項1目道路橋梁総務費では、道路の維持管理にかかわる職員の人件費と施設維持経費などの諸費用を計上しています。本年度予算額は1,381万7,000円で、対前年度比44万5,000円の減額となっております。主な要因は、特定臨時職員から臨時職員への変更によるもので、3節から7節に係る人件費の減であります。また、82ページに移りまして15節では新たに事務所補修工事費として140万円を新規計上しており、これ以外の節ではほぼ前年度同様の実績額となっております。</p> <p>次に、2目道路橋梁維持費では、町道の維持管理と冬期間の除排雪にかかわる費用で、本年度計上額は7,465万7,000円で対前年度比1,08</p> |

3万円の増となっております。主な内訳は、昨年に引き続き職員の退職に伴う外部委託として13節委託料の道路維持管理業務委託料で対前年度比771万5,000円増の2,437万4,000円、次の道路植樹帯管理委託料では街路樹の剪定事業として140万4,000円増の165万1,000円、19節負担金補助及び交付金で除排雪機械購入補助金1台分として250万円を計上したところです。そのほか、11節需用費では燃料単価の改定と修繕料で73万8,000円減の1,159万円、12節役務費では車検の有無による法定検査手数料の減と散水車の廃車により24万9,000円減の77万7,000円、これ以外の節ではほぼ前年度同様の予算額となっております。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
増田
建設課長

建設課長。

建設課長、増田から説明いたします。

次に、3目道路橋梁新設改良費で社会資本総合整備交付金事業を含む道路事業、町単独の公共施設整備工事に要する経費を計上しているものでございます。本年度計上額は4億6,737万9,000円で、対前年度5,216万円の増額となっております。主な増額要因は、交付金事業道路工事及び地方道路工事の増によるものでございます。各節での計上につきましては、2節から12節にかかわります経費はほぼ前年度同様の計上となっております。本年度の事業執行に係る13節、15節、17節、22節につきましては、事業執行内容による今年度所要額を計上しております。特定財源は、社会資本総合整備交付金1億8,435万円、辺地対策事業債5,090万円を計上したほか、ここに記載のとおり各種事業債を合わせまして1億5,930万円を計上しております。

次に、84ページに移りまして、3項河川費、1目河川維持費は北海道管理である音更川とワッカクネップ川に設置されている樋管2カ所の管理受託経費と財産譲与用地登記委託料を計上しているもので、本年度計上額は95万7,000円で対前年度比3,000円の増額となっております。各節の計上は、ほぼ前年同様となっております。特定財源につきましては、樋管樋門操作業務委託金5万7,000円を計上しております。

次に、4項都市計画費、1目公共下水道事業費は本年度計上額7,610万5,000円で655万9,000円の減額となっております。この目の予算は、全額28節繰出金で土幌町公共下水道事業特別会計予算に繰り出すもので、詳細は特別会計予算で説明申し上げます。

次に、5項住宅費、1目住宅管理費は町営住宅の管理経費で、本年度計上額は2,021万円で712万円の減額となっております。この主な減額要因は、15節工事請負費で町営住宅内窓プラスチック取り付け工事が完了したことにより719万5,000円の減額となっております。その他の節の計上は、ほぼ前年度同様となっております。特定財源は、各

種町営住宅に関連します使用料及び町営住宅敷金、預金利子、合わせて2,005万6,000円を計上しております。

次に、2目住宅建設費は町営住宅の建てかえに関する経費で、本年度計上額は2億2,589万6,000円、対前年度比1億9,051万9,000円の増額となっております。主な増額要因は、睦団地町営住宅3棟6戸分、南百戸団地町営住宅3棟6戸分、合わせまして12戸の工事が予定されております。15節工事請負費全体で1億9,755万6,000円を増額計上しております。この節以外は、ほぼ前年度同様の計上となっております。特定財源は、町営住宅使用料1,508万3,000円、地域住宅計画関連事業交付金1億613万2,000円のほか、ここに記載の各種委託金合計で1億621万2,000円を計上しております。

次に、3目住宅団地造成管理費は町の住宅分譲地に係る諸経費で、本年度計上額は1,000万6,000円、対前年度比300万円の増額となっております。主な増額要因は、19節負担金補助及び交付金の定住促進対策事業助成金を300万円増額しております。この助成につきましては、29年度からみのり野団地以外に大通団地にも適用し、内容についても一部拡充することにより予算も増額しております。それ以外は、ほぼ前年度同様の計上となっております。特定財源は、太陽光発電施設貸付料500万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
瀬口総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、瀬口より説明申し上げます。

86ページ、9款1項1目消防費は、予算額1億7,159万5,000円で前年度対比1,542万2,000円の減額でございます。これは、とちち広域消防事務組合負担金として署費、施設費及び職員給与費1,705万9,000円を減額し、本部共通経費163万7,000円を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
淡中
消防課長

消防課長。

消防課長、淡中より説明させていただきます。

87ページをごらん願います。2目非常備消防費については、対前年比5,807万4,000円の減の1,333万2,000円を計上しております。減額の主な要因は、前年度の消防車の購入が今年度はないことによるものです。9節旅費につきましては、普通旅費は消防団に関する職員の旅費として4万5,000円、一般費用弁償は消防団員の普通旅費として49万円、災害及び訓練費用弁償として408万9,000円を計上しております。10節交際費につきましては、今年度上土幌消防団及び音更消防団すずらん分団がそれぞれ消防操法大会に出場するため、この激励分5万5,000円を増額し、7万5,000円を計上しております。18節備品購入費の

内訳として、機械器具購入費は消防用ホース10本、ジェットシューターを5セットが主なもので76万円を計上しております。被服購入費では、年次計画で更新しております消防団員の防火衣12着、女性消防団員1名分の被服一式などで128万6,000円を計上しております。その他の節につきましては、前年度とほぼ同様となっているため説明は省略させていただきます。次に、財源内訳についてですが、消防団活性化対策事業交付金1万1,000円のほかは一般財源となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

細井委員長 説明が終わりましたので、土木費、消防費について質疑を行います。ございませんか。10番、大西委員。

大西委員 82ページのこの工事費と関係ないのですが、防雪柵が昨年18号から中土幌のほうを向いて16号までかな、できています。町民の中には、これからまだ南に向かうのか、北に向かうのかと期待していますけれども、どんな計画があるのか。町民に知らしめるためには、町費でやりませんが、開発予算としてわかっている範囲でちょっと教えてください。

細井委員長 建設課長。

増田建設課長 今の大西委員さんの質問なのですけれども、244号線、国道の防雪柵の関連ですよね。それについて、ちょっと経緯をお答えさせていただきます。これにつきましては、北十勝4町、上土幌、土幌、音更、鹿追の4町で国道のほうに要望を出しているところでございます。その要望内容ですが、一応防雪柵につきましては町道の10号から24号までの区間を防雪柵設置等をお願いしている区間となっております。それと、24号から上土幌の町界までは交通安全対策として歩道工事の要望を上げているところでございます。これは、毎年……

(何事か言う者あり)

増田建設課長 そうですか。一応延びるような形で要望はしていますけれども、これも4町でやっているもので音更側のほうが、例えば今先行してやっていたのが土幌町のほうなのです。土幌町の吹雪によって車がいっぱい落ちたところを中心に土幌町のほうをやっていたので、あと今度は木野の街なかの拡幅とか、今はそちらのほうにシフトしていくと、ちょっと土幌のほうはもうちょっと待ってと言われる可能性はあるのですけれども、来年度の状況についてはまだ開発建設部のほうから連絡いただいていませんので、まだ延びるかどうかというのはもうちょっと様子を見させてほしいと思っています。要求は出しています。

(何事か言う者あり)

増田建設課長 そういう形です。済みません。申しわけない。先走って説明してしまい、申しわけございません。そういう状況です。済みません。

細 井 6 番、清水委員。

委員 長

清水委員 83ページの道路建設改良の関係ですが、ちょっとここにはかかわっていないのですが、ここで計上されているのは主として補助事業で行われる、そういうものが多いのですが、建設事業。それで、町の中で市街地の中で非常に道路が悪くて、お年寄りが車を押して歩くのにもう道路がでこぼこで押して歩くにも本当に困難だと、見ていてかわいそうだという道路があるのです。西2線の西側になります。高德にありますよね。27号までの何mありますか。あそこの区間が、西2線側には歩道、西側に歩道はほとんどないのです、狭くて。あそこをお年寄りが歩くには非常に危険だということで、今言った道路を歩いているのです。それで、繰り返しになりますけれども、見ていてもかわいそうだと、穴ぼこで本当に危険な状態で多くの人たちが歩いている。あれを何とかしてあげなければ、お年寄りの人たち、周りでも心配しているわけですから、ああいう部分の改良というのはできないのですか。

細 井 暫時休憩します。

委員 長

午後 2時33分 休憩
午後 2時33分 再開

細 井 休憩を解きます。

委員 長

増 田 建設課長。 済みません。今の質問は、西2線道路の1本西側の間の2間道路の話ですよ。それについては、一応私どものほうにもそういう通行上かなり厳しいというお話を受けておりますので、来年度の単独事業の中でそれを対応しようということでこの予算の中には組み込まれております。

細 井 以上です。

委員 長

清水委員 清水委員。

清水委員 本当に繰り返しになりますけれども、私何度も言われたのです。いつになったら、あそこを改良してくれるのですかと。本当にやっぱりそれぐらい周りが見ていて気の毒だという状況ですから、本当に言えば一刻も早く改良して上げてくださいということです。

細 井 以上です。

委員 長

大西委員 10番、大西委員。

大西委員 ちょっとこれよくわからないのだけれども、土木費になるのかならぬのか知らぬけれども、西上橋はこの予算の中に入っていないのかな。

| | | |
|-------|----------------|---|
| | | (何事か言う者あり) |
| 大西委員 | 細井委員長 | 災害の部分に入っていた。そうしたら、そこで聞く。ほかに。 |
| | | (な し) |
| 細井委員長 | | なければ、土木費、消防費の質疑を終わります。ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。 |
| | | 午後 2時35分 休憩 |
| | | 午後 2時37分 再開 |
| 説明 | 細井委員長 辻教育課長 | 休憩を解き再開いたします。 教育費の説明を求めます。教育課長。 教育課長、辻から10款教育費について説明を申し上げます。 88ページになります。1項1目教育総務費ですが、本年度予算額1億911万8,000円に対前年度比301万6,000円の増額でございます。2節給料、3節職員手当等、4節共済費、7節賃金の人件費で251万1,000円の増額になっております。8節報償費では、学校運営協議会設立準備委員会委員報償と同委員会の講師謝礼金を計上し、11万1,000円の増額となっております。9節旅費につきましては、本年度教育委員の道外研修を予定をしておりますして52万9,000円の増額となっております。89ページに移りまして、11節需用費では印刷製本費で66万6,000円を減額しておりますが、これは昨年計上いたしました個別の教育支援計画書ほろっとの印刷費が本年度計上していないことによるものです。12節役務費では、火災保険料68万5,000円の減額であります。これは、土幌高等学校の施設の火災保険料を本来の高等学校予算に組みかえたものであります。25節積立金は、学校教育施設整備基金積立金として106万4,000円を新たに計上いたしました。これは、旧北中音更小学校の使用料から基金として積み立てるものでございます。他の各節につきましては、おおむね前年度並みとなっております。特定財源としまして、町有建物施設貸付料106万3,000円のほか、記載のとおり見込んでおります。 |
| | | 90ページ、2項1目小学校費の学校管理費ですが、本年度予算額1億2,122万1,000円に対前年度比3,179万3,000円の増額でございます。内訳でございますが、11節需用費で合計額167万9,000円の増額となりました。これは、各学校へ分配する消耗品と修繕費、電気料の増額でございます。12節役務費では、電話料など各細節合わせて81万円の減額となっております。91ページに移りまして、13節委託料では昨年度計上していたしました煙突用断熱材使用状況委託料220万5,000円を減額し、新たにアスベスト対策設計委託料として347万8,000円を計上した |

ことと他の委託料の微増減を合わせまして164万5,000円の増額となっております。14節使用料及び賃借料では、ウイルスソフト使用料、学習支援ソフト使用料を新たに計上したほか、細節の微増減を合わせまして61万6,000円の増額となっております。15節工事請負費では、学校施設整備改修工事として土幌小学校のICT環境の整備のためのLAN構築、小学校のトイレの洋式化、土幌小学校の特別支援教室の改修等で2,470万円を計上し、また新たにアスベスト対策工事として2,602万8,000円を計上しております。合わせまして前年度より2,957万9,000円の増額となっております。18節備品購入費は、前年度校務支援用のパソコンを計上しておりましたが、その分がなくて123万9,000円の減額となっております。19節負担金補助及び交付金では、高度へき地修学旅行費補助金等が今年度はありませんので、21万円の減額となっております。特定財源は、90ページに戻っていただき、教職員住宅貸付料445万4,000円と一般単独債3,200万円のほか、それぞれ記載のとおり見込んだものでございます。

続きまして、92ページに移りまして2目教育振興費ですが、本年度予算額6,664万2,000円対前年度比969万9,000円の増額であります。4節共済費、7節賃金の人件費で724万円の増額であります。これは、町費の臨時教諭または支援員の増員によるものでございます。19節負担金補助及び交付金では、都市交流の対象児童が28年度より多いことで132万7,000円の増額となり、交流内容は美濃の訪問交流、訪問受け入れ、また鎌ヶ谷の訪問、下河原の訪問などが行われる予定でございます。他の節につきましては、多少の微増減はありますが、おおむね前年度並みとなっております。特定財源につきましては、愛のまち建設基金繰入金を610万円のほか、記載のとおり見込んでおります。

3目スクールバス管理費です。本年度、北中音更線の運行分として委託料406万2,000円を計上しております。

続きまして、93ページ、3項1目中学校費の管理費ですが、本年度予算額3,013万5,000円対前年度比573万4,000円の増額となっております。11節需用費では、燃料費が使用実績により59万5,000円減額をしております。13節委託料では、煙突内灰除去委託業務として40万円を今年計上しておりませんので、減額をしております。14節使用料及び賃借料では、ICT教育に関する学習支援ソフト、デジタル教科書、校務支援ソフトなどの使用料を新たに計上し、合わせまして100万円ほどの増額となっております。15節工事請負費では、体育館の壁塗装、生徒玄関のドアの修繕、ICT環境のLANの整備で776万円を増額としております。18節備品購入費では198万1,000円を減額し、70万円の計上となっております。他の節につきましては、おおむね前年並みとなっております。特定財源は、教職員住宅使用料のほか2件を記載のとおり見込んでおります。

94ページ、2目教育振興費ですが、本年度予算額2,538万7,000円で対前年度比719万4,000円の増額になっております。4節共済費、7節賃金で295万7,000円の増額で、これは支援員の増員によるものでございます。18節備品購入費では、図書購入費で140万円と教育用教材購入費として生徒用のパソコンの更新、教室用の大型ディスプレイ、また音楽室の楽器の更新等を合わせまして1,096万1,000円を計上し、前年度より380万8,000円の増額となっております。その他の節につきましては、おおむね前年並みとなっております。特定財源は、愛のまち建設基金繰入金を190万円のほか、記載のとおり見込んでおります。

次に、95ページ、3目スクールバス管理費ですが、本年度予算額5,540万4,000円で対前年度比848万2,000円の増額であります。要因としましては、18節備品購入費で新田線を更新するためにマイクロバスの購入を予定をし、875万円を計上したことが要因であります。他の節につきましては、おおむね前年並みであります。特定財源としまして、へき地児童生徒援助費等補助金240万円と辺地対策事業債500万円を見込んだところです。

以上で説明を終わります。

高校事務長。

細井
委員長
藤村高校
事務長

高等学校費を高等学校事務長、藤村から説明しますので、95ページをお開きください。

10款4項1目学校管理費でございますが、予算額5,804万9,000円で前年度対比343万3,000円の増となっておりますが、主な要因は校舎のボイラー煙突のアスベスト対策改修工事等によるものでございます。2節給料から7節賃金は、一般職3名と臨時職員1名分の人件費等を計上、9節旅費から11節需用費は実績に応じて計上しました。96ページに移りまして、12節役務費は前年度対比59万8,000円の増で、要因は前年度教育課で予算措置していた校舎等の火災保険料を本日に組みかえたことによるものです。13節委託料は、先ほど説明しましたが、ボイラーの煙突工事設計委託料82万1,000円を、15節工事請負費では399万6,000円の工事費を新たに計上しました。97ページに移りまして、18節備品購入費では前年度に引き続き老朽で故障しがちな生徒の校外活動用送迎車両の更新とその他の備品のため201万5,000円を計上しました。説明のしなかった部分の節は、ほぼ前年度と同額となっております。特定財源ですが、95ページに戻っていただきまして、愛のまち建設基金繰入金200万円、そのほかは記載のとおりとなっております。

次に、97ページ、2目教育振興費でございますが、予算額3億1,255万4,000円で前年度対比1,004万8,000円の増となっておりますが、主な要因は教員の学校共済組合負担金の率引き上げによるものでございます。詳細は、1節報酬では学校評議員5名分を、2節給料から4節

共済費は27人の教員分の人件費を計上、7節賃金から13節委託料までは前年度同額、14節使用料及び賃借料はICT教育のためタブレット型コンピューター20台の賃借料86万4,000円を、教育ソフト使用料13万3,000円、通信のためのブロードバンド回線使用料90万7,000円を新たに計上いたしました。18節備品購入費では、図書購入費等を増額し35万9,000円を計上、98ページに移りまして19節負担金補助及び交付金は前年度比259万2,000円減で、通学バス等自主運行保護者会助成金の減額です。その要因は、運行路線の見直し等により委託料が安価になる見込みによるものでございます。21節貸付金は、卒業後4年制大学の進学者に対する助成でございしますが、進学者が減少の見込みでございします。前年度92万3,000円減の297万7,000円を計上、22節補償補填及び賠償金は前年度と同額を計上しております。特定財源ですが、97ページに戻っていただきまして、授業料とその他は記載のとおりとなっております。

98ページに移りまして、3目高原寮管理運営費でございしますが、予算額282万3,000円で前年度対比25万円の減となっております。11節需用費は燃料の単価が下がったための減、99ページに移りまして、12節役務費から14節使用料及び賃借料までは前年度の実績等により計上しました。特定財源は、98ページに戻りまして、高原寮使用料22万円を計上しております。

99ページ、4目農場管理費でございしますが、予算額3,801万6,000円で前年度対比1,583万1,000円の減となっており、主な要因は一般職の減員によるものです。2節から7節賃金は一般職2名と臨時職員1名の人件費等を計上、11節需用費、100ページに移りまして、12節役務費から27節公課費は前年度の実績に応じて計上しております。99ページに戻っていただきまして、特定財源は高等学校生産物売払収入850万円となっております。

100ページをお開きください。5目地方創生推進事業費でございしますが、本年度新設するもので予算額900万円でございます。前年度にスタートした地方創生加速化交付金事業を引き継ぐ事業で、9節旅費と11節需用費はそれぞれ15万円、13節委託料は学校で生産、製造される特産物等をインターネット販売や大消費地での対面販売などを行う農業マーケティング実践学習に400万円、またドローンによる学校圃場の空撮や最新式の観測機による圃場の地温、水分量、作物の生育状況の分析などをデータ化し、適切な作物管理の学習をする農業先端技術活用実践学習に470万円、計870万円を計上しております。特定財源は、地方創生推進交付金400万円を計上しております。

以上で高等学校費の説明を終了します。

教育課長。

細 井
委 員 長

辻 教育
課 長

101ページになります。教育課長、辻より5項社会教育費について説明をいたします。

1目社会教育総務費ですが、本年度予算額4,026万5,000円で対前年度比1,151万円の減額でございます。要因としましては、15節工事請負費で昨年度学童保育所の外構工事1,148万2,000円を計上していましたが、本年度工事費の計上がありませんので、減額となっております。その他の各節については、多少の増減がございますが、おおむね前年並みを計上したところでございます。特定財源として、学校を核とした地域力強化プラン事業補助金203万8,000円を見込んだところでございます。

続きまして、102ページ中段、2目生涯学習推進費ですが、本年度予算額1,085万3,000円で対前年度比6万6,000円の減でございます。生涯学習費につきましては、全ての節でおおむね前年並みとなっております。特定財源として、学校を核とした地域力強化プラン事業補助金180万円を見込んだところでございます。

続きまして、103ページ、3目青少年対策費ですが、本年度予算額44万7,000円で、これにつきましても前年度と同額を計上いたしております。

続きまして、同じく103ページの4目公民館費ですが、本年度予算額1,456万2,000円で対前年度比20万4,000円の減額でございます。11節需用費では、燃料費が実績により12万円の減額をしております。その他の節につきましては、多少の増減はございますが、おおむね前年並みとなっております。特定財源としては、中土幌公民館太陽光発電売払収入のほか、記載のとおりを見込んでおります。

次に、104ページ下段、5目総合研修センター管理費ですが、本年度予算額5,854万円で対前年度比18万2,000円の増であります。主な理由としまして、2節給料、3節職員手当等、4節共済費で53万7,000円の増ではありますが、11節需用費は燃料費実績により119万3,000円の減額となっております。13節委託料では、施設管理委託料で124万8,000円の増で、その他の細節につきましては前年度並みとなっております。15節工事請負費では、総研の体育館の屋根の防水工事で155万6,000円と総研壁塗装工事で561万6,000円の合計717万2,000円を計上し、前年度比57万2,000円の増額となりました。備品購入費につきましては27万円を計上し、前年度比46万7,000円の減額をしております。その他の節につきましては、おおむね前年並みを計上しております。特定財源としまして、総研使用料のほか、記載のとおり見込んだところでございます。

以上で説明を終わります。

細 井
委 員 長

食品加工研修センター所長。

| | |
|-------------------------------------|--|
| 藤村食品 加工研修 センター 所 長 | <p>6目食品加工施設費について食品加工研修センター所長、藤村が説明しますので、106ページをお開きください。予算額4,523万5,000円で、前年度対比259万7,000円の減となっております。主な要因は、農産物加工室に冷房機設置工事が終了したことによります。2節給料から4節共済費までは職員4名分を計上、8節報償費から107ページに移りまして16節原材料費まではそれぞれの実績に応じて増減、18節備品購入費では多くの小中学生の研修を同時に受け入れるためテーブル等を追加するため新たに23万6,000円を計上しました。特定財源は、106ページに戻っていただきまして、食品加工研修施設使用料140万2,000円、食品加工研修センター売払収入490万円などとなっております。</p> <p>以上で説明を終了します。</p> |
| 細 井 委 員 長 辻 教 育 課 長 | <p>教育課長。</p> <p>教育課長、辻より説明をいたします。</p> <p>107ページをお開きください。6項1目保健体育総務費ですが、本年度予算額1,490万9,000円で対前年度比40万9,000円の増額となっております。2節給料、3節職員手当等、4節共済費で60万3,000円の増額となっておりますが、108ページ、13節委託料で水泳教室の委託料などで11万5,000円の減額となっております。その他の節につきましては、おおむね前年並みとなっております。107ページに戻りまして、特定財源は愛のまち建設基金繰入金を140万円と雑入金を記載のとおり見込んでおります。</p> <p>次に、108ページ、2目体育施設費ですが、本年度予算額2,152万9,000円で対前年度比196万2,000円の減額となっております。11節需用費で修繕費を実績による減額をし、合計で86万3,000円の減額となっております。13節委託料では、体育施設管理委託料、清流パークゴルフ場がなくなったことで管理費の委託料を166万8,000円減額したこと、スケートリンクの新しい散水車の改造費として新たに64万7,000円を計上し、委託料全体で105万9,000円の減額となっております。その他の節につきましては、おおむね前年並みとなっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 細 井 委 員 長 鈴木給食 センター 所 長 | <p>給食センター所長。</p> <p>学校給食センター所長、鈴木より3目学校給食センター管理費について説明いたします。</p> <p>109ページをごらんください。3目学校給食センター管理費は、本年度予算額8,855万5,000円で前年度比較303万4,000円の増額となりました。その主な要因は、7節賃金では臨時職員の号俸アップにより9万2,000円の増額、次に110ページをごらんください。11節需用費の印刷製本費2万2,000円を追加、賄い材料費で児童生徒の増などにより</p> |

| | | |
|-----|---------------------------------------|---|
| | | <p>全体で33万9,000円の増額となっております。13節委託料では学校給食業務委託料で調理員、学校配膳員の最低賃金アップによる51万8,000円の増額、15節工事請負費では16年が経過した蒸気ボイラー更新費として950万円を計上したため200万円の増額、109ページに戻りまして特定財源の内訳は愛のまち建設基金から1,000万円を繰り入れるほか、雑入金、学校給食費現年度分、過年度分合計で3,668万円を充当するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 質 疑 | <p>細 井 委員 長 大西委員</p> | <p>教育費の説明が終わりましたので、質疑に移りたいと思います。質疑を受けたいと思います。ございませんか。10番、大西委員。</p> <p>教育費の中でどこで言ったらいいのか、保健体育総務費の中で言ったらいいのかわかりませんが、いずれにしても東京オリンピック・パラリンピックの合宿誘致、それで今年度については教育委員会でいろいろ障がい者のスポーツだとか、いろんなことをやっているみたいでありますけれども、今年度は予算に載っていないけれども、今後の合宿誘致だとかそういう障がい者の競技大会を開くとか何とかという計画はあるのかなのかお聞きします。</p> |
| | <p>細 井 委員 長 堀 江 教 育 長</p> | <p>教育長。</p> <p>障がい者スポーツについての質問だと思いますが、障がい者スポーツにつきましては去年のみんなで教育を考える集いのときには車椅子バスケットボールの元選手、また今年度については車椅子陸上の小西恵子さん、この方には下居辺、佐倉、上居辺の小学校に来ていただいたり、そして全日本ゴールボール主将の信澤さんには新田、西上小学校に来てもらったり、講演とかをしていただいている実態もございません。これからのお話ですが、社会教育中期計画とか各種計画にも記載しており、こういうパラリンピアと呼ぶのでしょうか、さらにはまた一般のオリンピア、こういう方を本町に招くということは教育効果上、有効だと考えておりますので、今後も推進していきたいと考えておりますが、本年度の予算の中にどこに入っているかということはちょっと……102ページに生涯学習推進費とありまして、ここに各種報償費が250万円計上されております。一番上には、生涯学習講師謝礼150万円とあります。その下にもそれぞれあるのですが、これらが誰を呼ぶかということはこれから考えておりますし、金額も変わるものがございます。当面は、この中で進めていきたいと考えておりますし、必要に応じて過不足があった場合は補正を考えて町長にお願いしたいなと、このように考えております。</p> |
| | <p>細 井 委員 長 中村委員</p> | <p>12番、中村委員。</p> <p>これたしか町長か教育長の行政報告か何かあったと思うのですけれ</p> |

ども、いわゆる平成29年度ではたしかパークゴルフ場をつくるという教育長かな、町長かな、話があったと思うのですけれども、今こう見た中ではどこにも計上されていないし、一応どういうふうになっているのか。ただ、報告ではつくるという話があったので、つくると思う、補正か何かでやると思うのですけれども、この辺の状態では計画がどういうふうになっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

細井委員
委員長
橋本
教育課
社会教育
担当主査

社会教育担当、橋本主査。

教育課社会教育担当主査、橋本から回答させていただきます。

清流パークゴルフ場の後の新しいパークゴルフ場につきましては、実は今月に国の特定地方公共団体の指定というものがありまして、それを受けますと社会教育施設の災害復旧事業にその指定を受けるとのことができます。それが指定されますと、来年度5月に災害復旧の事業の計画書の提出というものをを行います。それ以降に文科省や北海道財務局や北海道の現地調査がその後に来ることになっております。そのときにパークゴルフ場の造成の工事の設計のほうをそのタイミングでしたいと思いますので、6月か5月ぐらいに補正でまず委託料を計上させていただきたいと思っています。認められれば、7月に補助申請という形になりますので、それ以降の工事というような流れになると思っています。3月の特定地方公共団体の指定を受けられるかどうかによって対応が変わるものですから、当初予算には今は計上していない状況でございます。

細井委員
委員長
中村委員

中村委員。

ということは、29年度にはできないということですね、今の説明を聞きますと。ですよね。そういうことだと。ということは、来年度以降になるということだと思うのですけれども、それはやむを得ないかなと。ただ、それとあともう一つ、その場所がどこを一応想定しているのか。それもやっぱりその補助金の関係で、それがわからないと場所の設定もできないのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

細井委員
委員長
辻教育課
長

教育課長。

現在総合グラウンドにパークゴルフ場がございますが、ちょっと小さなパークゴルフ場がございますが、そこのほかに総合グラウンドの陸上競技場の土手等を改修してちょっと場所を広げると中学校の横にサッカー場で使っていた場所があるのですが、現在使用していない場所、1haぐらいあるので、そこを使って場所を広げるという予定にしております。

以上です。

| | |
|-----------------------|--|
| 細井委員長 大西委員 | 10番、大西委員。 t o t o でつくったサッカー場、あれ壊していいの。 (何事か言う者あり) |
| 大西委員 細井委員長 秋間委員 | あれさわらないの、あのサッカー場は。 3番、秋間委員。 いつその申請等があって、着工は決まればいつということになりますか。今年の7月に決まるという…… |
| 細井委員長 辻教育課長 | 教育課長。 教育課長、辻からお答えさせていただきます。 先ほど橋本のほうからお話しさせていただきましたが、7月に補助申請ということになりますが、採択がされた後になると思いますので、10月以降になろうかと思っておりますので、もしかしたら工事を発注するのがちょっと難しい時期になってしまうので、次年度という形になるかもしれないです。早ければ9月とかに工事に入ることが可能かなというふうにはちょっと思っているのですが、今のところちょっと不明です。 |
| 細井委員長 秋間委員 | 以上です。 秋間委員。 当初といいますか、災害の後のことでパーク協会とも教育委員会のほうとも接点を取りながら進んでいるということであると思うのですけれども、なるべく早くというのは町民の意向でございまして、今までの感覚でいうと造成しても1年ないしは2年使えないねということになっていくと29年度やっても当然29年、30年は使えないと。使えるのは31年になるということになるのですけれども、今の説明でいくとこれまた1年おけると実際に使えるのは本当に33年ぐらいになると。これは、やっぱり町長もあるのですけれども、当然補助事業を使って造成したいということだろうと思うので、余りおくれるようであれば他の助成金を使いながらでも事業が進めるような知恵を絞っていただくような方法はないのですか。 |
| 細井委員長 堀江教育長 | 教育長。 しほろ清流パークゴルフ場を造成したときの記録を見ますと、約1億円かかっているのです。多額な経費がかかるわけですから、町としては基本的には補助事業を優先的に使うべきだという考えですが、社会教育施設のこういう災害復旧事業の補助というのが道路とかの最後になるのです。ですから、このようにおくれるわけなのですが、これ |

が最短の現在は方法でございます。これが補助事業にのれないとわかったときには、町単独でやらざるを得ないと、そういうことでご理解をいただきたいと考えております。

細 井 10番、大西委員。

委員 長
大西委員

高校費の中で、今年の入学生が去年同様少なかったわけですが、去年は頑張るという話を答弁いただきましたが、どうして入学者が少ないのかという調査というか、何かしてみましたか。

細 井 教育長。

委員 長
堀 江
教 育 長

毎年度の報告、執行方針等で入学生の確保に努めますと、このように申しております。調査といいますか、昨年度の市町村立農業高校の実態を調べましたが、全校平均で0.5でございます。土幌町においても現在のところ、去年は0.5でございました。0.5が少ないか多いかという話になると思うのですが、少子化が進んでおり、確かに各市町村立農業高校も苦戦しているのが実態でございます。お答えになっていませんが。

細 井 大西委員。

委員 長
大西委員

答弁になっていない答弁をいただきましたので、もう一度質問させていただきますけれども、農業高校と普通学校、多少変わってくるのだろうと、今のこの時代ですから。ただ、上土幌は昔土幌高校より入学者が少なく、本当に苦労しているいろんなことをやりながら今年は1.1倍になってきているという。その辺の検証をしてみて、うちの土幌高校としても上土幌のふえてきた理由、そんなのをやっぱり研究する必要はないのですか。ほかのだめなところなばかり、あそこも0.5ぐらいで、うちもそんなものだからいいだろうみたいな話になってしまうと全然進歩ないのだけれども、農業と普通科と違いはあるけれども、やはり上土幌はそれなりに努力したのだと思うのです。だから、だんだん、だんだん1.1倍まで上がっていったのだと思うのです。あれ昔のまんまで行ったら、まだ0.5ぐらいだと思うのです。だから、そのいいところを、どうして伸びたところを研究してうちに使えるところは使っていないとだめなのだけれども、高校事務長、どうですか、そういうことはやってみたことありますか。一番の担当は教育長よりやっぱり高校事務長がやっていることだから、そういうことを研究していないと、よくいいところを見習っていないとだめでしょう。ただ新聞に出るのが少なかったから、去年は入学者が少なかったみたいな話は去年聞いたけれども、どうなのだろう、それ。今年、いっぱい今まで新聞に載っていたよ。だから、上土幌なんかはどうなのだと参考にしたことはあるの。

細 井
委員 長
藤村高校
事務 長

高校事務長。

藤村から説明します。

上士幌高校は、ふるさと納税の資金だとかでかなり高校振興会に助成しております。ただ、上士幌高校以外にも郡部の普通科高校はかなり資金を出して高校をバックアップしております。その主なものは、うちと同じように通学費の助成、給食を提供したり、制服を安く経費で保護者の負担になったり、あと修学旅行の助成だとかをしてかなり町村から負担しております。大きな違いは、私どもとしては去年から説明していますとおり普通科志向の生徒がかなり多く、中学校の訪問時も教員に、本校の教員が募集のPRに行っておりますが、かなり普通科の志向が高いのでということで農業科のほうで苦戦しているということになっています。今年度の入学生の募集でも1月29日の第1回目の願書の締め切りの時点では、札幌圏の岩見沢農業高校も定員割れ、各地渡島管内の大野農業、旭川は定員を超えていましたが、帯広、十勝地区でも帯広農業も定員割れしている学科が目立っております。同じ町村でいうと、更別のほうも私どもと同様にかなり苦戦しておりますが、それだけ普通科の志向が高いかなというふうな認識をしていますが、ただそう言いながらも本校の魅力をさらにアップしてと思いますので、昨年度高等学校の魅力づくりの検討委員会を立ち上げて各委員さんからも意見をいただいておりますので、今後これ以外の手だてがないかどうかを探っていきたいと思います。

細 井
委員 長
大西委員

大西委員。

今話を聞くと、ほかのところもいっぱい金出しているからと、士幌町は助成金が少ないみたいな話で、普通科志向が多い、そうしたら農業科はやめますか、普通科にしますか。そうしたら、いっぱい来るのですか。そうではないでしょう。普通科でも郡部校はみんな苦労しているのです、どこの町も。それで、定員割れなのです、みんな。上士幌だけは定員いっぱいになって1.1倍になっているのです。それは、どういうことか。だから、今みたく農業科はあそこも苦労している、岩農でさえ苦労しているのだと言い出したら、それはもう何も検討になんかならないでしょう。その農業科の持っているところだって検討しているところはあるのです。それはなぜなのか。普通科だって、ほかの郡部の普通科でもみんな苦労しています。清水高校が総合学科にしてからよくなったり、それは何かのあれがあるからふえているのでしょう、苦労しているのだから。それを見つけるのがあなたの仕事でしょう。農業高校は苦労しているのだ、苦労しているのだと言い出してしまったら……

(何事か言う者あり)

大西委員

いやいや、一番あそこの実務をやっているのだから、そこがやらないといつまでたつたって農業科は志向が少ない、普通科の志向が高いのだなんて言い出したら切りがない。そうしたら、やめるかと、農業科をとなってしまう。学科転換したときにはよかったのだから、だからいろんな要素があると思う。ふるさと納税、うち少ないから、そんな制服も何も出さないかもしれないけれども、何千万円もバスに金を出したり、いろんなことを土幌町でもしているわけでしょう。ほかの町にも負けないぐらいな助成をしていると思うのだ。それは、ほかは道立だし、うちは町立だから、どんどん、どんどん金を出してやっているのだけれども、そうしたらこういう補助金が足りない、給食なんかあったら喜ぶと思うのだ。だから、給食はどうなのだと、教育委員会で給食をつくっているのだから、そこは交渉をやることもあるだろうし、町に言っても町長が出すかどうかわからないけれども、こういう制服の補助金を出してはどうだとか、修学旅行の補助金を出したらどうだということも交渉していかないと、そんな話聞いたことないよ、町と交渉している話。だから、どこかの町の高校がそれで募集が多くなったとすれば、それをやっていけばいいのです。交渉してみればいいでしょう。教育長、きちっと答えてくれると思うから、ちょっと。

細井
委員長
堀江
教育長

教育長。

給食のお話が出ましたので、まずは。給食については、過去何度も検討しております。現在の給食センターの能力からして、高校までは無理でございます。十勝管内、ほかの高校で給食を高校に提供しているところがありますが、これはみんな新築、給食センターを新築したところでございます。私が考えるところですが、なぜ郡部校でも倍率の高い学校があるか。これは、生徒に聞かないと実態はわからないわけですが、1つはやっぱり市町村の助成の大きさ、これもやっぱり関係があるのかなと。通学費が無料であるとか、制服がただとか、いろいろあります。現実には、給食問題も検討したけれども、できなかつたわけですが、このように各市町村が助成制度をどんどん拡充していったときに、果たしてこのまま永遠に実施することができるかどうかはちょっと疑問であると思います。また、郡部校の潰し合いが始まるような気もしますし、私どもの今考えているのは土幌高校は歴史ある学校でもありますし、農業と農業関連産業の担い手を育成するということを目標にしているのですが、現在農業の後継者が全国的に見ましてもほとんどいないとか、少ないのです、昔から比べますと。ほとんどが農業関連産業を目指すような生徒たち、都会の都市部の農業高校へ行きますと女子がほとんどの農業高校、このような状況にもなっていると思います。十勝管内を見ますと、帯広市には帯広農業、南

には更別農業、北には我が士幌高校があると。私的には、やっぱり士幌高校は今後も維持し、守っていくべきものだと考えております。今後どのようにして魅力を高めるかと。例えば財政援助だけを行うのではなくて、魅力を高めることがもっと大事ではないかなということ、昨年から検討委員会を開いてやっておりますが、現在やっているIoT事業、物のインターネット事業、こういうものも活用しながらスマート農業あるいは環境に優しい農業と。農業後継者だけの高校ではないですよということをもっとアピールしないとならないなとは考えております。

答えになっていませんが、終わります。

大西委員。

細井
委員長
大西委員

まさに私、いろいろ聞いたけれども、言いたいのは上士幌高校は何であそこまで伸びてきたかと。それは、士幌の生徒が多いのですけれども、普通学級の……いやいや、多いというのはそこで学んだ人が国立の大学に現役で入ったよとか、そういうことが宣伝になってあそこへ行っているのです。というのは、交通費が高くなったから帯広の進学校に行こうとしても年間40万円も50万円もかかるから行けないから上士幌高校なら近いし、普通科だから進学、あれだけ進学率がよくなれば、国立大学も入れるようになれば、それは行きますよ。そういうことが今教育長の言った魅力づくりの一番の柱、その学校へ行けば未来が見えるような学校づくりをしたからだと思うのです。それは、生徒が朝来たら補習で一生懸命勉強を教えてくれた先生方もいました。放課後にも勉強を教えてくれて、そしていい大学に行ってくると。それをやっぱりあそこから、上士幌高校でも国立大学に行けるのだ、公立大学に行けるのだと思えば、そういうところに向かう人もいると思う。だから、給食があるからとかと言うけれども、教育長から何回もうちの町では給食を提供はできませんと、規模がということは聞いています。だから、それを事務長が給食をやっているから来るとかなんとか、それはない物ねだりだから、そんなことを言っているからいつまでたっても進歩ないのだ。だから、今教育長の言う金でなく魅力のある学校にどうできるか、これだけしかないのです。帯広の進学校に金をやるから、おまえら来いなんて言って誰がやっていますか。何もやらなくてもその学校の魅力でみんな行っているわけでしょう。今郡部では、人がいないからと一生懸命金ばかりやって生徒を集めていたって何にもならないです。その学校、町村がこの学校をどうしようということに賛同して生徒が来ていないと、卒業しても意味ないですもの、卒業した生徒たちが。ですから、今教育長の言ったような魅力づくりのある学校にしてほしいなど。それは、上士幌の例を見ればはっきりしているのです。進学率よくなったり、いい大学に行けるから

と、普通校ってそういうものでしょう、高校で今終わる人より進学する人が多いのだから。だから、そういうことを高めたから今1.1倍まで行っているのですから、うちの町は農業のあれだと言っているから、それにふさわしい何かを考えて、検討委員会をつくったからぜひやっていただきたいなと思います。

細井委員長 ほかにありますか。

(なし)

細井委員長 なければ、教育費の質疑は終わります。

本日の予算審査特別委員会をこれにて閉会いたします。

なお、あすは災害復旧費から再開をいたしたいと思います。あすは10時から再開いたしますので、よろしくお願ひします。

お疲れさまでした。

(午後 3時28分)